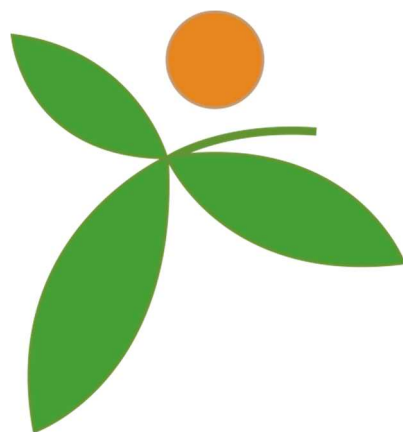


宮若市公共施設等総合管理計画



福岡県 宮若市

平成 29 年 3 月

(令和 5 年 3 月一部改訂)

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画について	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
4. 計画の対象	3
第2章 公共施設の現況及び将来の見通し	4
1. 人口の推移と見通し	4
2. 財政状況と見通し	5
(1) 歳入の推移	5
(2) 歳出の推移	6
3. 公共施設等の現状と課題	7
(1) 建築物の現状	7
(2) インフラ資産の現状	10
(3) 将来更新費用の推計 (今後 40 年間)	12
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	16
1. 現状と課題に関する基本認識	16
2. 公共施設等のマネジメントの方針	17
(1) 方針①【予防保全の導入による保有資産の有効活用 (長寿命化の方針)】	17
(2) 方針②【整備抑制や統廃合、複合化等による総量縮減 (総量適正化の方針)】	18
(3) 方針③【運営・保有の適正化と多様な主体との連携 (コスト削減の方針)】	18
(4) 方針④【ユニバーサルデザイン化の推進方針】	19
(5) 方針⑤【脱炭素化の推進方針】	19
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針	20
1. 市民文化系施設	20
(1) 施設一覧表	20
(2) 現状・課題	20
(3) 今後の方針	21
2. 社会教育系施設	22
(1) 施設一覧表	22
(2) 現状・課題	22
(3) 今後の方針	22
3. スポーツ・レクリエーション系施設	23
(1) 施設一覧表	23
(2) 現状・課題	23
(3) 今後の方針	23
4. 産業系施設	24
(1) 施設一覧表	24
(2) 現状・課題	24

(3) 今後の方針	24
5. 学校教育系施設	25
(1) 施設一覧表	25
(2) 現状・課題	25
(3) 今後の方針	25
6. 子育て支援施設	26
(1) 施設一覧表	26
(2) 現状・課題	26
(3) 今後の方針	27
7. 保健・福祉施設	28
(1) 施設一覧表	28
(2) 現状・課題	28
(3) 今後の方針	28
8. 行政系施設	29
(1) 施設一覧表	29
(2) 現状・課題	29
(3) 今後の方針	29
9. 公営住宅	30
(1) 施設一覧表	30
(2) 現状・課題	30
(3) 今後の方針	31
10. 公園	32
(1) 施設一覧表	32
(2) 現状・課題	32
(3) 今後の方針	32
11. 供給処理施設	33
(1) 施設一覧表	33
(2) 現状・課題	33
(3) 今後の方針	33
12. 上水道施設	34
(1) 施設一覧表	34
(2) 現状・課題	34
(3) 今後の方針	34
13. その他	35
(1) 施設一覧表	35
(2) 現状・課題	35
(3) 今後の方針	35
第5章 公共施設の維持管理・長寿命化（個別施設計画）	36
1. 公共施設に係る基本的事項	36
(1) 過去に行った対策の実績	36
(2) 施設保有量の推移	36

(3)有形固定資産減価償却率の推移	38
2. 維持管理・更新等に係る経費	40
(1)公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込	40
第6章 今後の取組みについて	41
1. 取組み体制	41
(1)全庁的な体制の構築	41
(2)フォローアップの実施	42

- ・平成28年度(2016年度)に実施した、施設所管部門へのアンケート調査結果より作成した、施設調査票をもとに作成しています。特に断りがない場合、「住民一人当たり」等の表現は、「平成27年(2015年)9月30日時点の住民基本台帳」の人口を分母としています。
- ・端数処理や四捨五入等の関係上、表中に記載の個別数字の合算値と合計欄の数字が一致しない場合があります。
- ・本計画書において年号は、原則として和暦で記載し、括弧書きで西暦を併記します。また、図表中においては和暦または西暦のみを記載します。

第1章 公共施設等総合管理計画について

1. 計画策定の目的

本市は、平成18年（2006年）2月11日に、旧宮田町と旧若宮町が合併し誕生しました。合併前から、旧町それぞれがインフラを含む公共施設等の整備を行い、これらの多くは建設後30年以上が経過し老朽化が進んでいることから、近い将来、更新時期を迎えるものと見込まれます。

財政面においては、高齢化社会への移行に伴う社会保障関係費の増加、合併に伴う国の財政措置である地方交付税の算定替の終了に伴う歳入の減少、これから更新時期を迎える公共施設等に関する更新費の集中が見込まれており、公共施設等への財政負担の軽減や平準化を図ることが必要となっています。また、人口構造の変化等による市民ニーズの変化や地域事情の変化に伴う市全体としての公共施設等の需給バランスや配置などについても課題となっており、今後とも安全で持続的な市民サービスを確保・提供していくためには公共施設等を取り巻く環境の変化に対応しながら、効果的・効率的な公共施設等の整備及び管理運営を実施していくことが必要となっています。また、公共施設等の維持管理に関する問題を広く市民と共有していく必要があります。

一方、国においては、わが国における公共施設等の老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎え、更新に掛かるコストが膨大な財政負担となることが見込まれることから、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成25年6月14日閣議決定）において、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとし、平成25年（2013年）11月「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。このなかで地方公共団体に対しては、公共施設等の維持管理・更新などを着実に推進し、中長期的な取り組みの方向性を明らかにするための「行動計画」の策定を求めることとなりました。

さらに平成26年（2014年）4月には、「行動計画」の策定を具体化する取り組みとして、総務省が全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行いました。これを受け、本市においても、庁舎・学校・市営住宅などの公共施設、道路・橋梁・上下水道などのインフラ資産といったすべての公共施設等を対象として、10年以上の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコスト（LCC）^{*1}に配慮した「宮若市公共施設等総合管理計画」を平成29年（2017年）3月に策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を目指すこととしています。

その後、国において、平成30年（2018年）2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂するなど、令和3年度中に計画の見直しを行うよう各地方公共団体に要請しており、これを受けて本市においても計画の一部を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととしています。

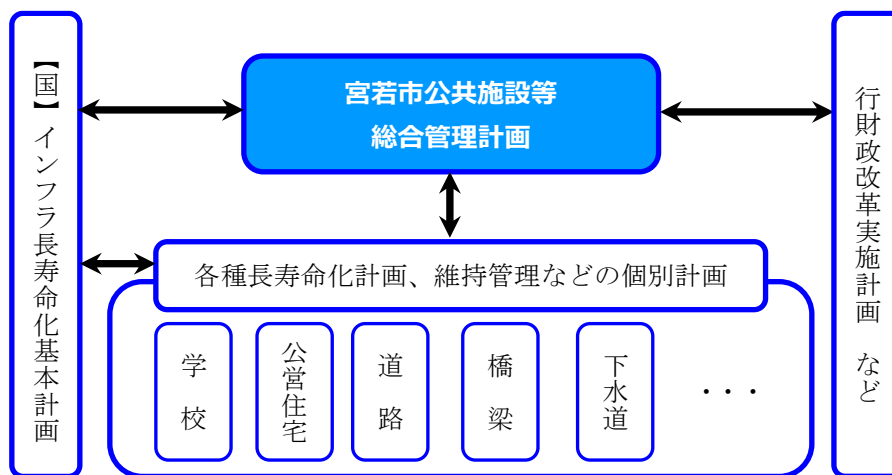
¹※ライフサイクルコスト（LCC）：公共施設等の企画・設計から維持管理、廃棄に至る過程（ライフサイクル）に必要なコストの総額。

2. 計画の位置づけ

本計画は、宮若市総合計画との整合性を図るとともに、本市の公共施設（建物）及びインフラ資産（道路・橋梁・下水道など）を将来にわたって総合的かつ計画的に維持管理していくための基本的な方針として定めるものです。

また「行財政改革実施計画」などとの連携を図ることにより、今後の各施設の個別計画の指針となると同時に、本市全体の公共施設等の総合管理における横断的な役割を果たすものとなります。

図 公共施設等マネジメントと公共施設等総合管理計画の位置づけ



3. 計画期間

本計画の期間は、平成 29 年度（2017 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの 10 年間とします。本計画の策定後には、社会経済情勢の変化等を考慮し、期間内であっても必要に応じて見直しを行います。なお、施設更新費用の推計や目標の設定においては、40 年間で想定しています。

4. 計画の対象

本計画の対象とする公共施設等は、公共施設等（建築物）だけでなく、道路・橋梁等のインフラや公営企業会計等のインフラ（建築物、管渠等）も含むものとします。

表 対象となる公共施設等について

公共施設等 会計区分	建築物	インフラ
一般	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育系施設 ○市民文化系施設 ○社会教育系施設 ○子育て支援施設 ○公園 ○行政系施設 ○公営住宅 ○保健・福祉施設 ○スポーツ・レクリエーション系施設 ○産業系施設 ○供給処理施設 ○その他 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路 ○橋梁
公営企業等	○上水道施設	○上下水道（管渠）

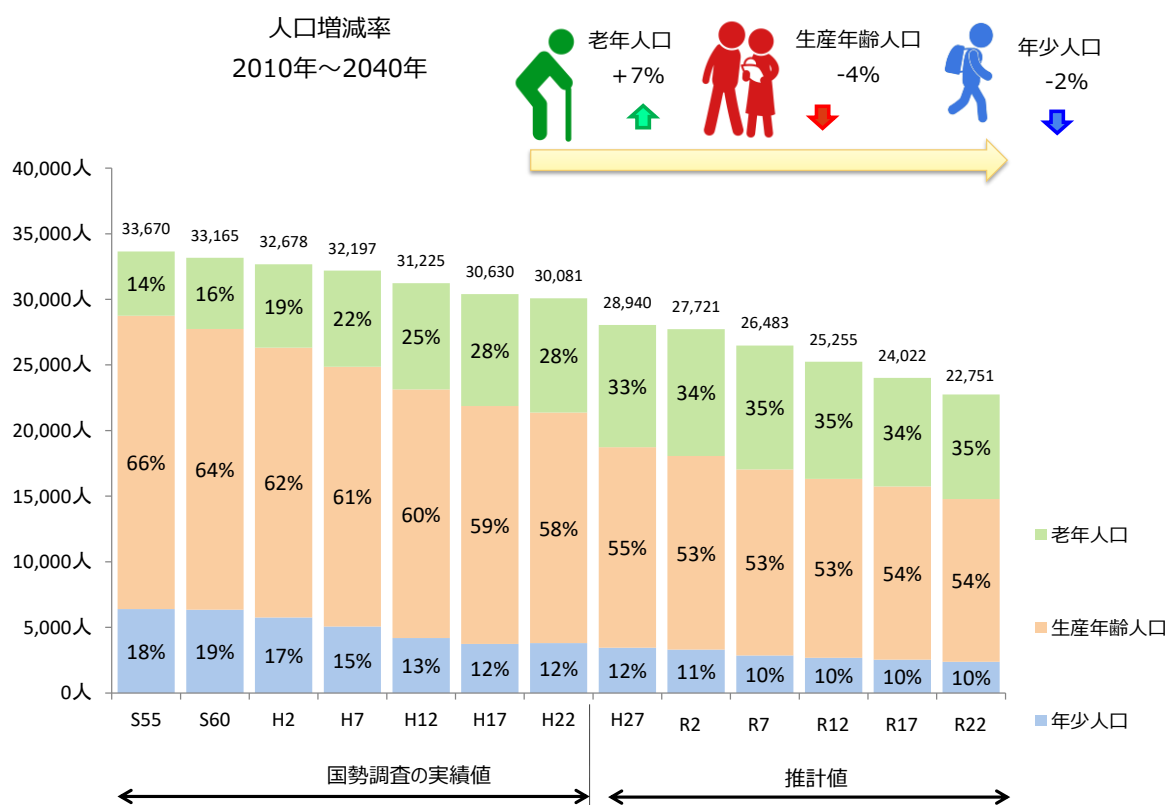
第2章 公共施設の現況及び将来の見通し

1. 人口の推移と見通し

本市の総人口^{※2}は、減少傾向にあり、平成27年（2015年）からの25年間で約6千人（2割）が減少し、令和22年（2040年）には2万3千人を割りこむことが予測されています。

また、年齢3階級別の令和22年（2040年）までの推計をみると、年少人口（0歳から14歳）および生産年齢人口（15歳から64歳）の割合は減少するのに対し、老年人口（65歳以上）の割合は増加することが予測されており、少子高齢化が進行することが想定されています。

図 総人口と年齢3階級別の割合の推移と見通し



²※平成22年（2010年）までは国勢調査の結果を基に作成。平成27年（2015年）から令和22年（2040年）までの推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に作成。※総人口には、年齢不詳を含むため、年齢3区分人口の合計と一致しない。

2. 財政状況と見通し

(1) 歳入の推移

本市の歳入総額は、平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）の10年間で約160億円から約191億円の間に推移しています。

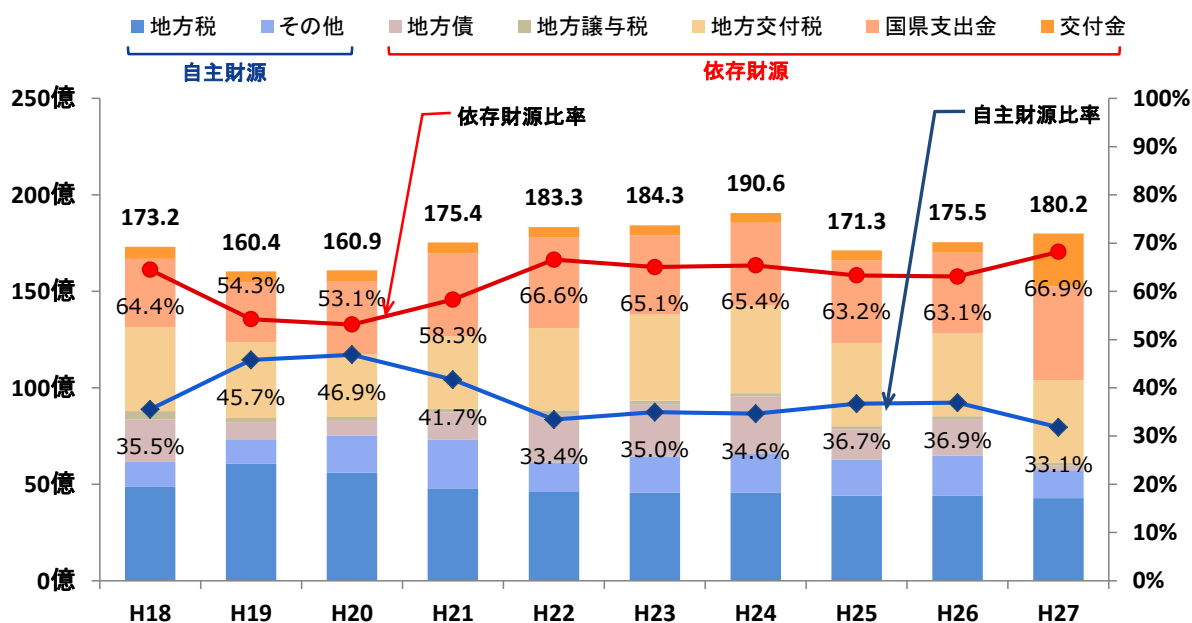
平成27年度（2015年度）の歳入の内訳をみると、地方税及び地方交付税は、それぞれ約24%にあたる約43億円となっています。

「依存財源」^{3*}の比率は平成18年度（2006年度）以降、約65%前後で推移しています。

図表：歳入実績

出典 地方財政状況調査
単位：億円

区分	平成18年度 2006	平成19年度 2007	平成20年度 2008	平成21年度 2009	平成22年度 2010	平成23年度 2011	平成24年度 2012	平成25年度 2013	平成26年度 2014	平成27年度 2015
地方税	48.6	60.6	56.0	47.9	46.1	45.7	45.8	44.2	44.0	42.8
その他	12.9	12.7	19.4	25.2	15.2	18.8	20.2	18.7	20.8	16.8
地方債	22.2	8.8	7.5	14.1	25.2	27.1	29.6	15.6	19.0	19.3
地方譲与税	4.3	2.1	2.0	1.9	1.8	1.8	1.7	1.6	1.5	1.6
地方交付税	43.5	39.3	32.4	37.5	42.6	44.6	45.3	43.0	42.8	42.7
国県支出金	35.3	31.3	37.9	43.2	47.2	41.1	43.0	43.0	42.0	48.8
交付金	6.3	5.6	5.6	5.6	5.2	5.3	5.1	5.1	5.5	8.1
歳入合計	173.2	160.4	160.9	175.4	183.3	184.3	190.6	171.3	175.5	180.2



^{3*}依存財源：国や県から交付される財源や借金等（地方交付税、国・県支出金、地方債等）。

(2) 歳出の推移

本市の歳出総額は、平成 18 年度（2006 年度）から平成 27 年度（2015 年度）の 10 年間で約 148 億円から 182 億円の間で推移しています。

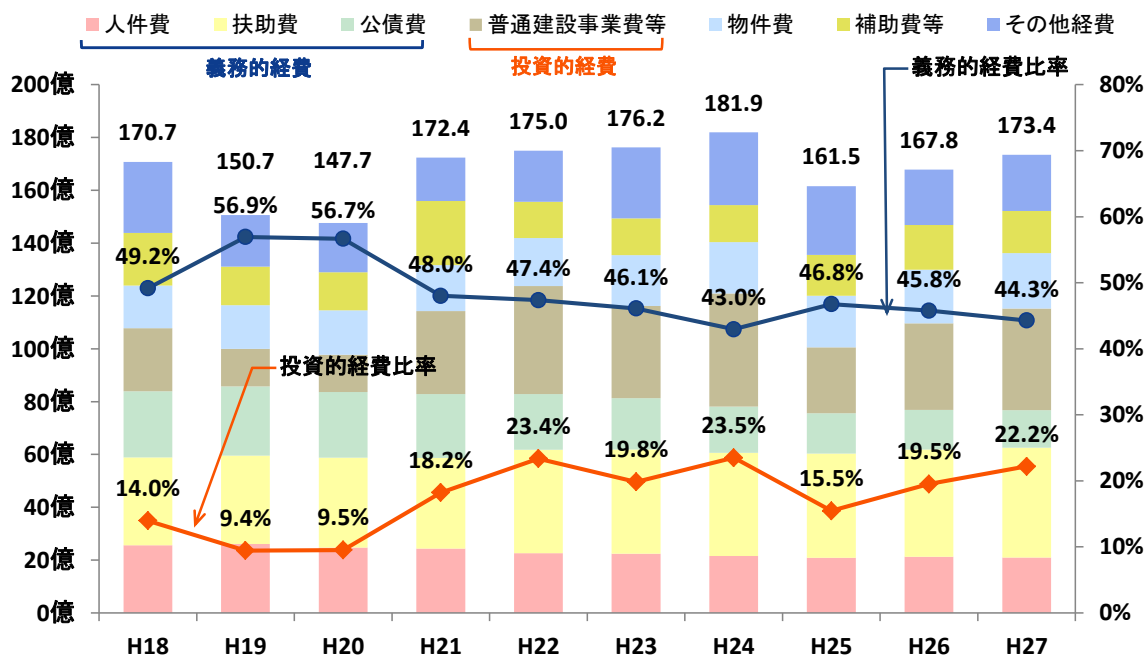
義務的経費比率は、平成 18 年度（2006 年度）から平成 27 年度（2015 年度）の 10 年間で約 43%から 57%の間で推移しています。義務的経費⁴の内訳をみると、平成 18 年度（2006 年度）から平成 27 年度（2015 年度）にかけて人件費は 10 年間で約 26 億円から約 21 億円と減少しているのに対し、扶助費が約 33 億円から約 42 億円と約 1.3 倍に増えています。扶助費は今後増加することが予測されています。

図表：歳出実績

出典 地方財政状況調査

単位：億円

区分	平成18年度 2006	平成19年度 2007	平成20年度 2008	平成21年度 2009	平成22年度 2010	平成23年度 2011	平成24年度 2012	平成25年度 2013	平成26年度 2014	平成27年度 2015
人件費	25.6	26.1	24.8	24.4	22.6	22.4	21.5	20.9	21.2	21.0
扶助費	33.3	33.5	34.0	34.4	39.2	39.5	39.1	39.5	40.6	41.6
公債費	25.0	26.2	24.9	24.1	21.1	19.4	17.5	15.2	15.0	14.2
普通建設事業費等	23.8	14.2	14.1	31.4	40.9	35.0	42.8	25.0	32.7	38.5
物件費	16.2	16.5	16.9	17.4	18.2	19.2	19.5	19.5	20.4	20.9
補助費等	19.9	14.6	14.3	24.2	13.8	14.0	14.0	15.5	16.9	15.9
その他経費	26.8	19.6	18.7	16.5	19.3	26.9	27.6	26.0	21.0	21.3
歳出合計	170.7	150.7	147.7	172.4	175.0	176.2	181.9	161.5	167.8	173.4



⁴義務的経費：人件費、扶助費、公債費の合計額。

3. 公共施設等の現状と課題

(1) 建築物の現状

建築物の保有量

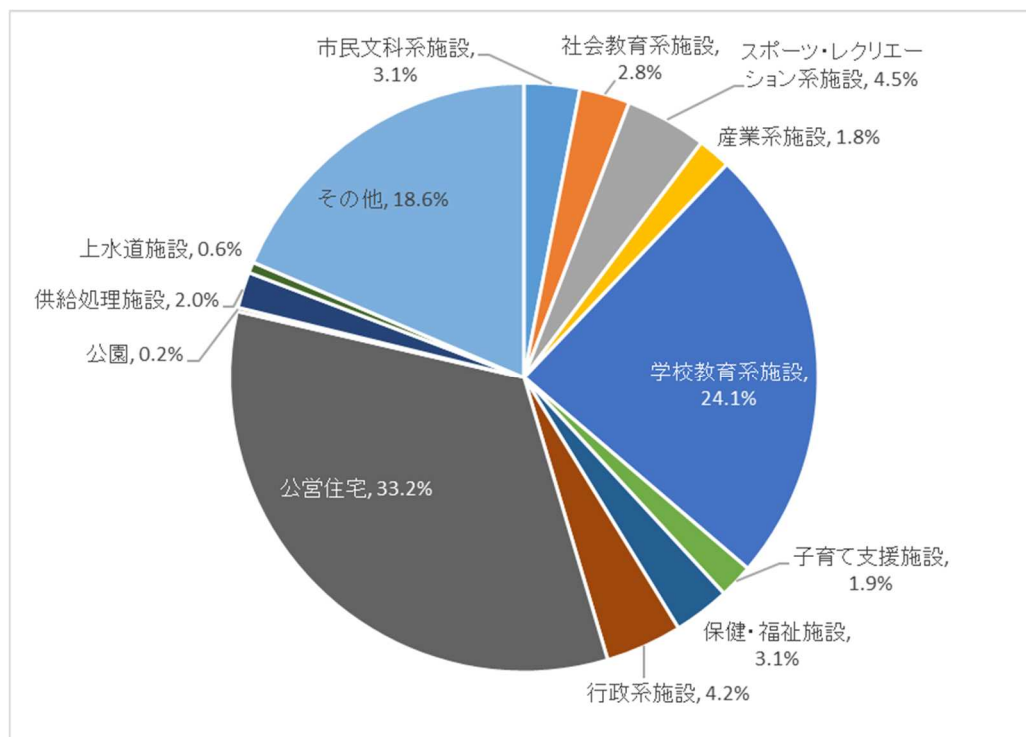
本市は、81 施設、延床面積 216,867 m²の建築物を保有しています。

延床面積割合をみると、公営住宅および学校教育系施設で、全体の 6 割程度を占めています。

表：公共施設等（建築物）の保有量

施設用途(大分類)	施設数	延床面積		
		合計 (m ²)	1人当たり (m ² /人)	構成比
市民文科系施設	8	6,637	0.24	3.1%
社会教育系施設	4	5,995	0.22	2.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	6	9,704	0.35	4.5%
産業系施設	5	3,932	0.14	1.8%
学校教育系施設	6	52,329	1.91	24.1%
子育て支援施設	7	4,046	0.15	1.9%
保健・福祉施設	8	6,710	0.24	3.1%
行政系施設	2	9,103	0.33	4.2%
公営住宅	21	72,050	2.63	33.2%
公園	5	463	0.02	0.2%
供給処理施設	1	4,283	0.16	2.0%
上水道施設	3	1,301	0.05	0.6%
その他	5	40,314	1.47	18.6%
合計	81	216,867	7.90	100.0%

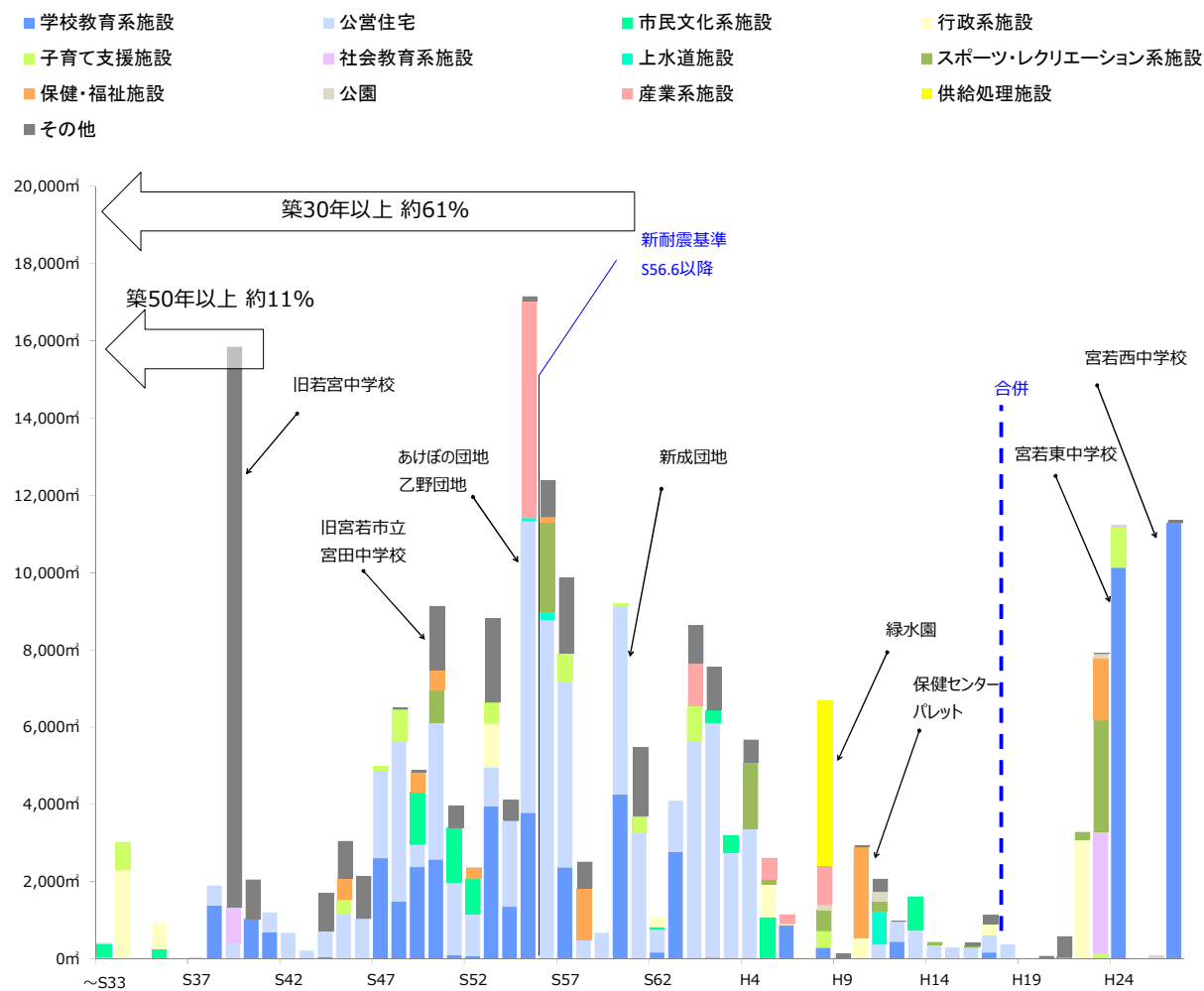
図：公共施設等（建築物）の延床面積割合



年度別整備状況

建築年度別にみると、築30年以上経過した施設が延床面積全体の約61%を占めており、昭和47年（1972年）から平成3年（1991年）にかけて建築された建築物が、今後10年から20年以内に施設の大規模改修、更新時期が一斉に到来します。

図 建築物の類型ごとの築年別の整備状況

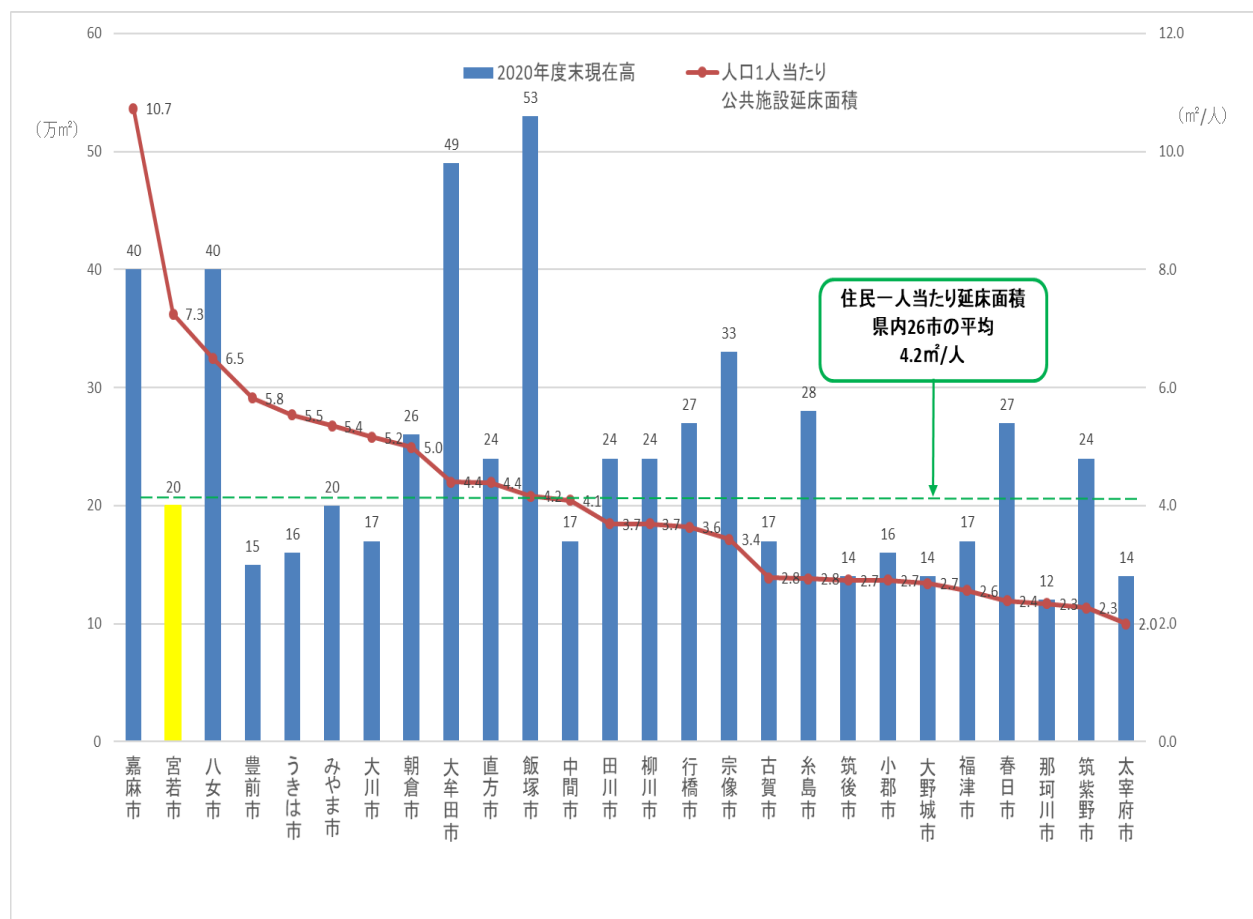


県内の自治体との比較

総務省の調査に基づき、令和2年度（2020年度）末の公共施設延床面積と住民一人あたり延床面積を県内の政令指定都市・中核市を除く26自治体^{※5}と比較をしました。

本市の公共施設等延床面積は、26自治体中14番目になっています。住民一人あたり延床面積は、一人当たり7.3㎡と26自治体中2番目に位置しています。

図：県内26市の公共施設等延床面積と住民一人あたり延床面積の比較^{※6}



※5 県内の市で政令指定都市（福岡市、北九州市）・中核市（久留米市）を除く26自治体。

※6 総務省「公共施設状況調査経年比較表」を用いて作成。なお、住民一人あたり延床面積に用いた人口は、令和3年（2021年）1月1日時点の住民基本台帳人口を分母として算定しています。

(2) インフラ資産の現状

インフラ資産^{※7}（道路、農道及び農業用施設、橋梁、上水道、下水道）の保有状況

本市のインフラ資産（道路、橋梁、下水道）の保有状況は以下の通りになっています。

- ・ 道路

市道認定道路は、実延長約 465.68Km、道路部面積では約 267 万㎡となっています。

- ・ 農道及び農業用施設（水路、溜池等）

農道及び農業用施設の維持管理は、通常、地元で行っていますが、大規模な改修・修繕等については、地元の要望を受けて市が行っています。

- ・ 橋梁

橋梁は、392 橋が整備され、総延長約 4.3Km、総面積約 3.0 万㎡となっています。

- ・ 上水道

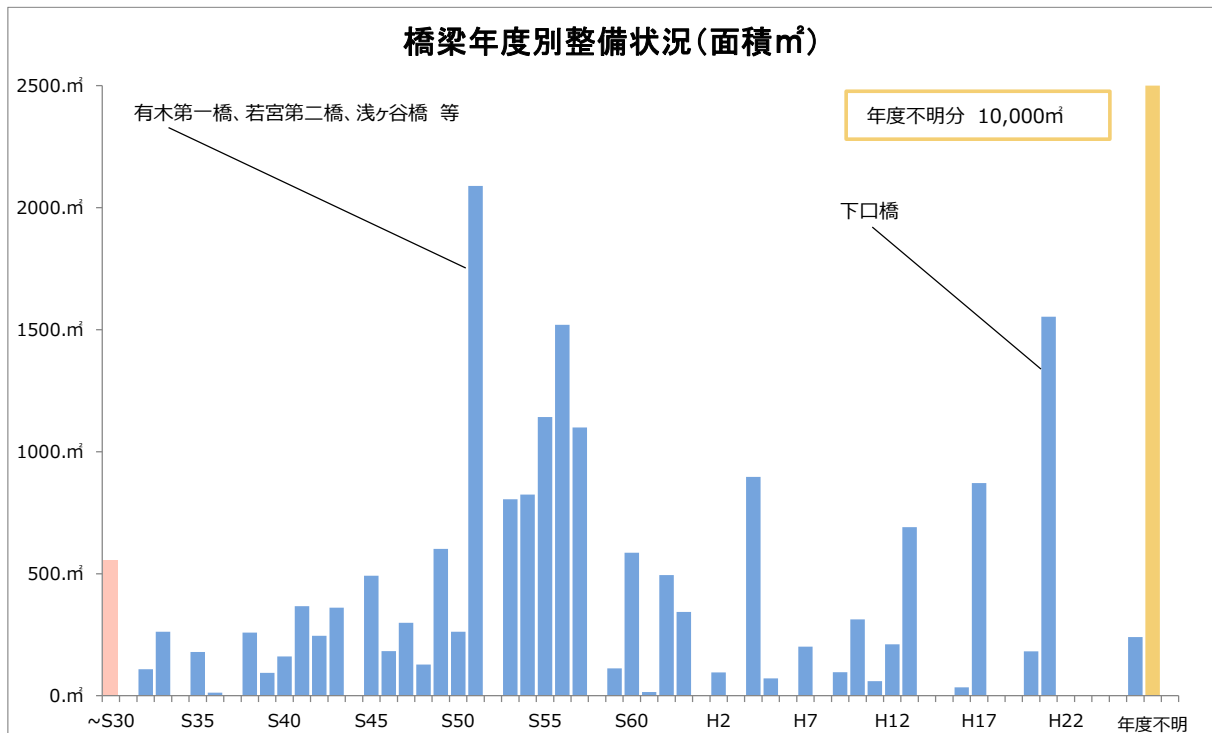
- ・ 上水道施設の管渠は、昭和 55 年代（1980 年代）から整備され、平成 7 年（1995 年）から平成 9 年（1997 年）に整備のピークを迎え、総延長約 176Km となっています。

- ・ 下水道

下水道施設の管渠は、昭和 62 年（1987 年）以降整備され、総延長約 50Km（設置年度不明約 5.6Km）となっています。（工業排水含）

インフラ資産の年度別整備状況

図 橋梁の年度別整備状況



7※令和 3 年 4 月 1 日時点。

図 上水道の年度別整備状況

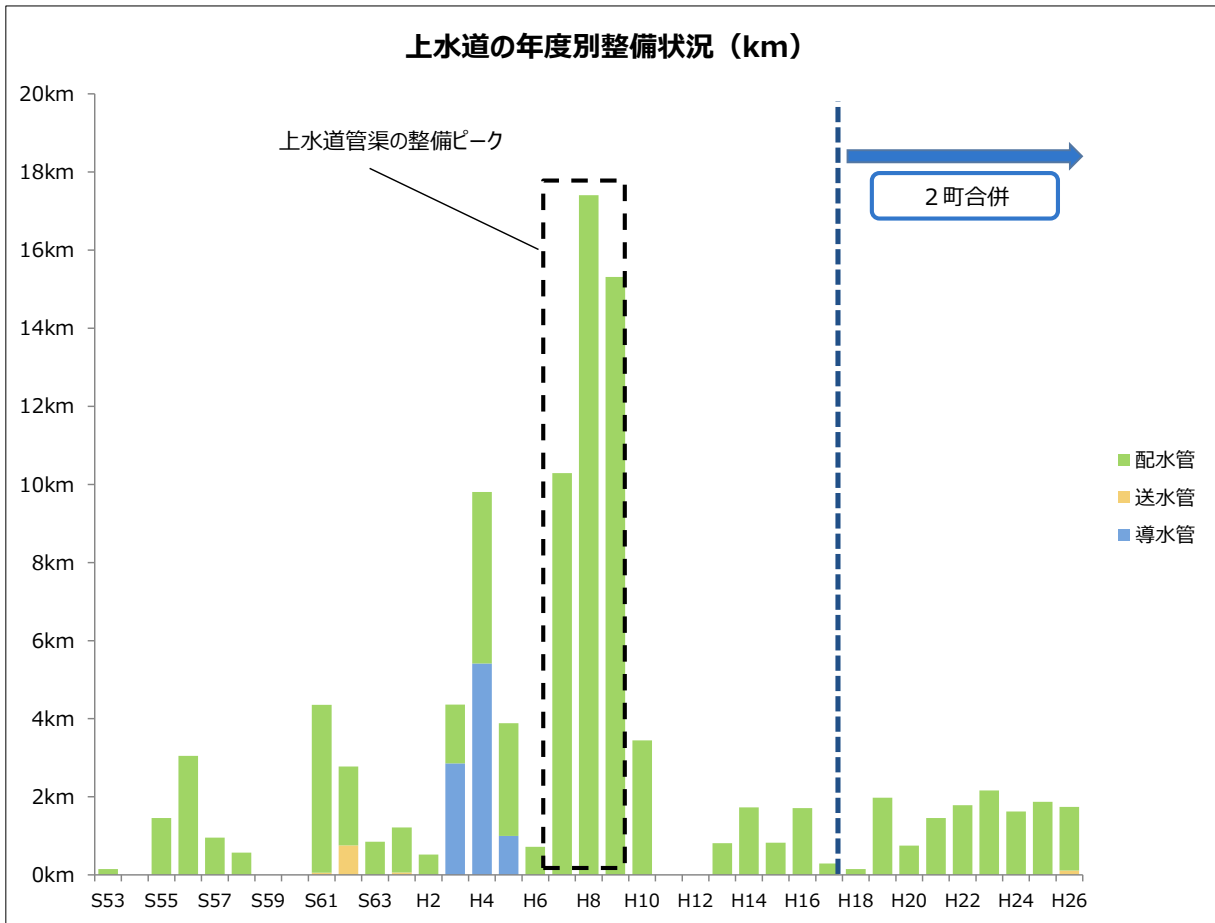
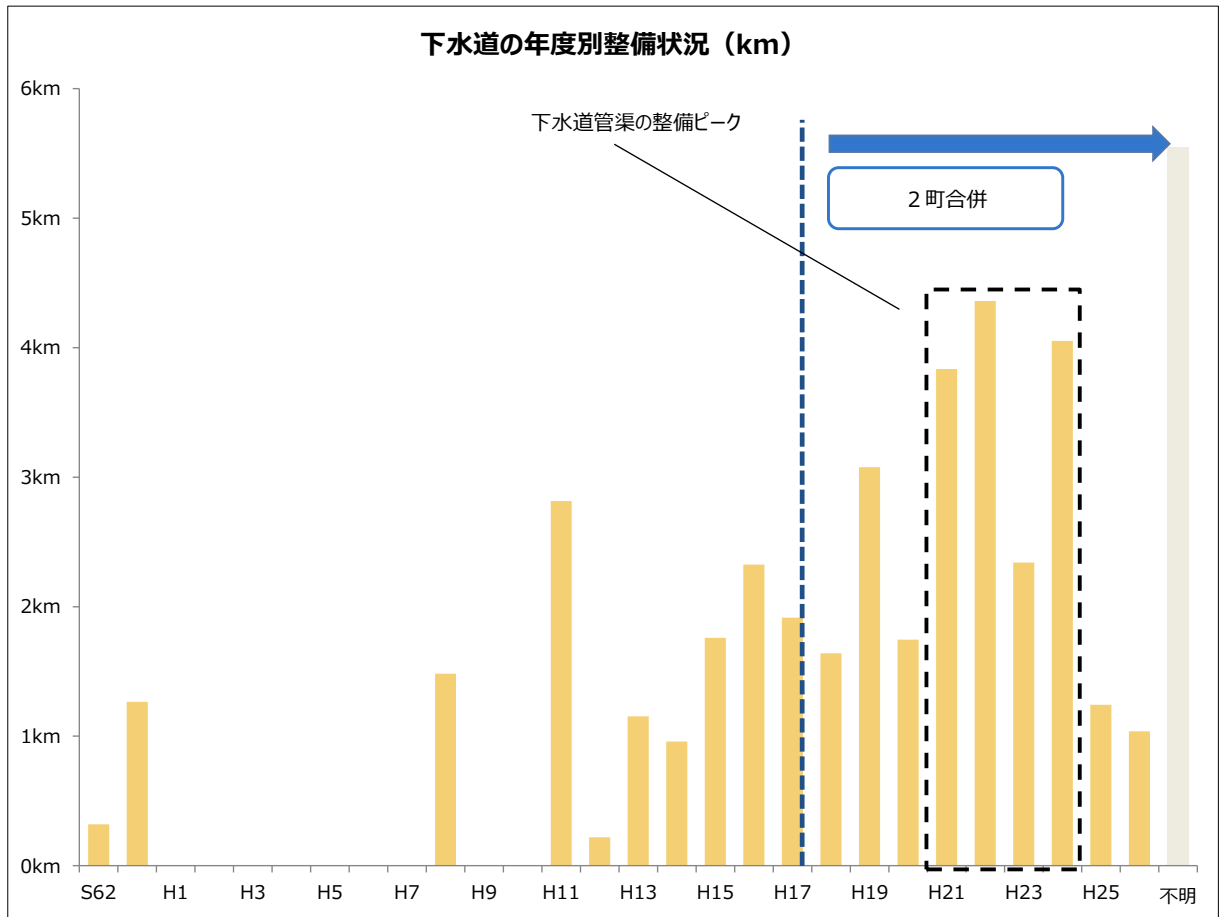


図 下水道の年度別整備状況



(3) 将来更新費用の推計(今後40年間)

本市が所有する公共施設等について、総務省の公共施設等更新費用試算ソフトに基づき将来も現在と同様に維持・更新した場合に必要な更新費用を試算します。

建築物の更新費推計の考え方

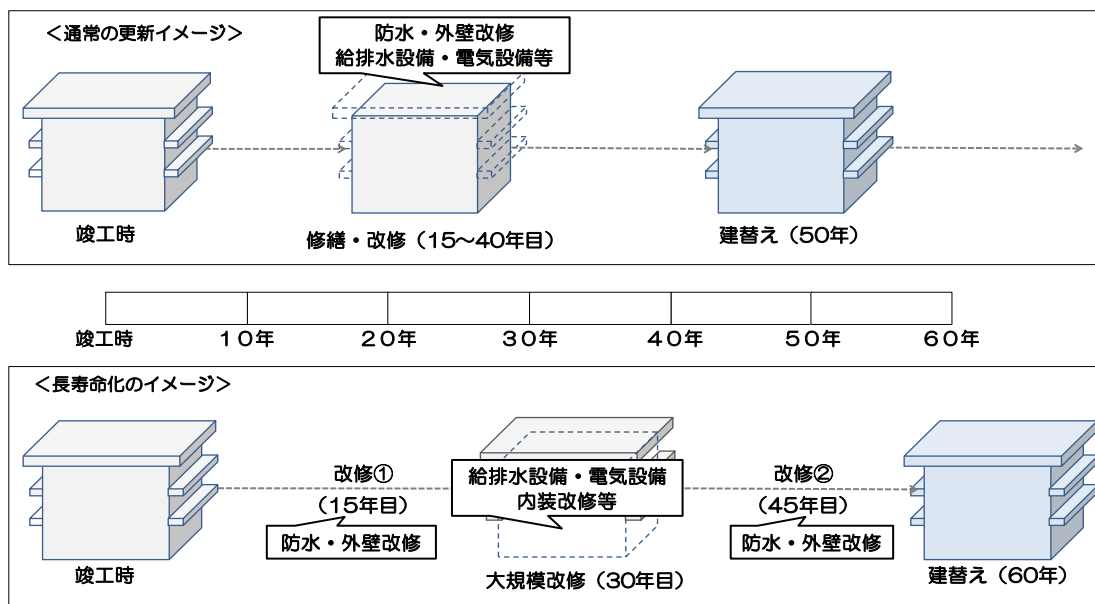
公共施設等の建築物については、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」による60年を採用します。また、対象とする公共施設等(建築物)は普通会計に係る建物としました。

建物の耐用年数は60年と仮定しますが、建物附属設備(電気設備、昇降機設備等)及び配管の耐用年数がおおむね15年であることから2回目の改修である建設後30年で建物の大規模改修を行い、その後30年で建替えると仮定します。

大規模改修費については築30年を経過した年から2年間で均等に歳出し、建替え費については築60年を経過した年から3年間で均等に歳出すると仮定します。

なお、試算の時点で、建設時から築31年以上50年以下の建築物については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、築51年を経過している施設については建替えの時期が近いと仮定し、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えると仮定します。

図 公共施設等の将来更新費推計の考え方(総務省公共施設等更新費用試算ソフト)※8



- 施設の用途分類ごとに以下の単価を適用し、大規模改修費、建替え費を算出します。

用途分類	大規模改修単価 (築30年後)	建替え単価 (築60年後)
市民文化系施設、社会教育施設、行政系等施設、産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他、上水道施設	20万円/㎡	36万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等、公園施設	17万円/㎡	33万円/㎡
公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡

※8 <http://management.furusato-ppp.jp/?dest=info>

公共施設等（インフラ）の更新費推計の考え方

- 道路は、整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算しています。

道路

種別	単価	耐用年数
一般道路	4,700円/㎡	15年
自転車歩行者道	2,700円/㎡	

- 橋梁は、面積に更新単価を乗じることにより、更新費を試算しています。

橋梁

構造	単価	耐用年数
PC	425千円/㎡	60年
RC	425千円/㎡	
鋼橋	500千円/㎡	
石橋	425千円/㎡	
その他	425千円/㎡	

- 上水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管種別、管径別、年度別、延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより、更新費を試算しています。

上水道

種別	管径	単価	耐用年数
導水管及び送水管	～300mm未満	100千円/m	40年
	300～500mm未満	114千円/m	
配水管	～150mm以下	97千円/m	
	～200mm以下	100千円/m	

- 下水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管種別、年度別、延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより、更新費を試算しています。

下水道

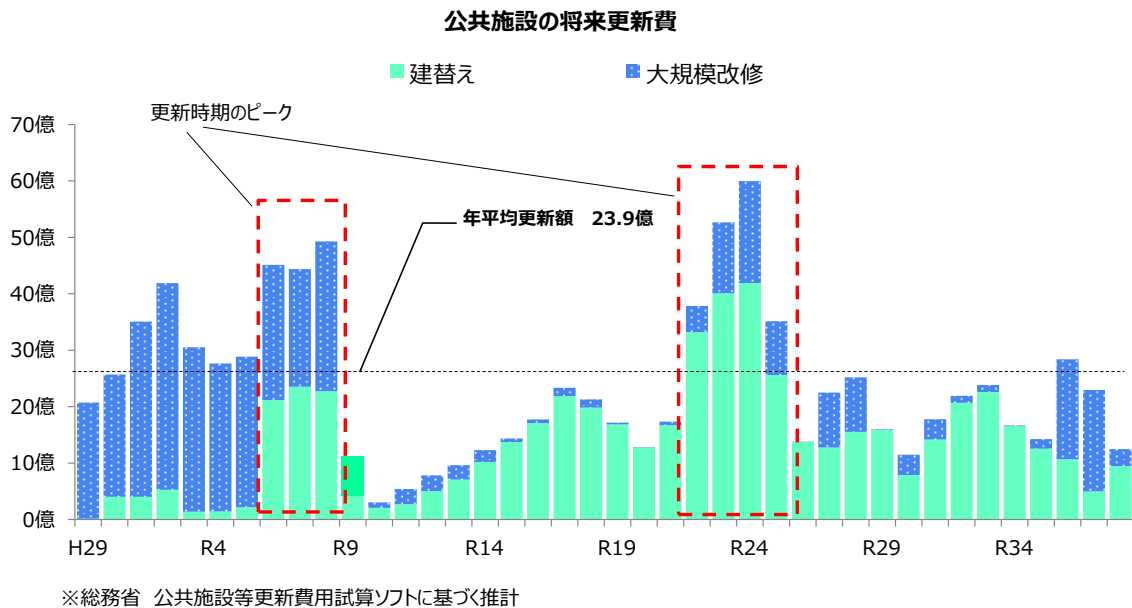
管径	単価	耐用年数
250mm以下	61千円/m	50年
251～500mm	116千円/m	
501～1000mm	295千円/m	
1001～2000mm	749千円/m	
2001～3000mm	1690千円/m	
3001mm以上	2347千円/m	

建築物の将来更新費（40年間）

総務省による公共施設等更新費用試算ソフトに基づく推計によると公共施設等（建築物）の将来更新費は令和38年度（2056年度）までの40年間の合計が約956億円となり、年平均で23.9億円が必要になると予測されます。

更新費用の推移をみると、ピークである令24年(2042年)には、約60億円と平均の2.5倍程度の更新費用が見込まれていることから、単年度の更新費の平準化を図る必要があります。

図 建築物の年度別将来更新費 平成29年から令和38年（2017年から2056年）



インフラの将来更新費

道路、橋梁、下水道のインフラ資産における将来更新費は、令和38年度（2056年度）までの40年間で合計557.2億円となり、年平均で13.9億円が必要になると予測されます。

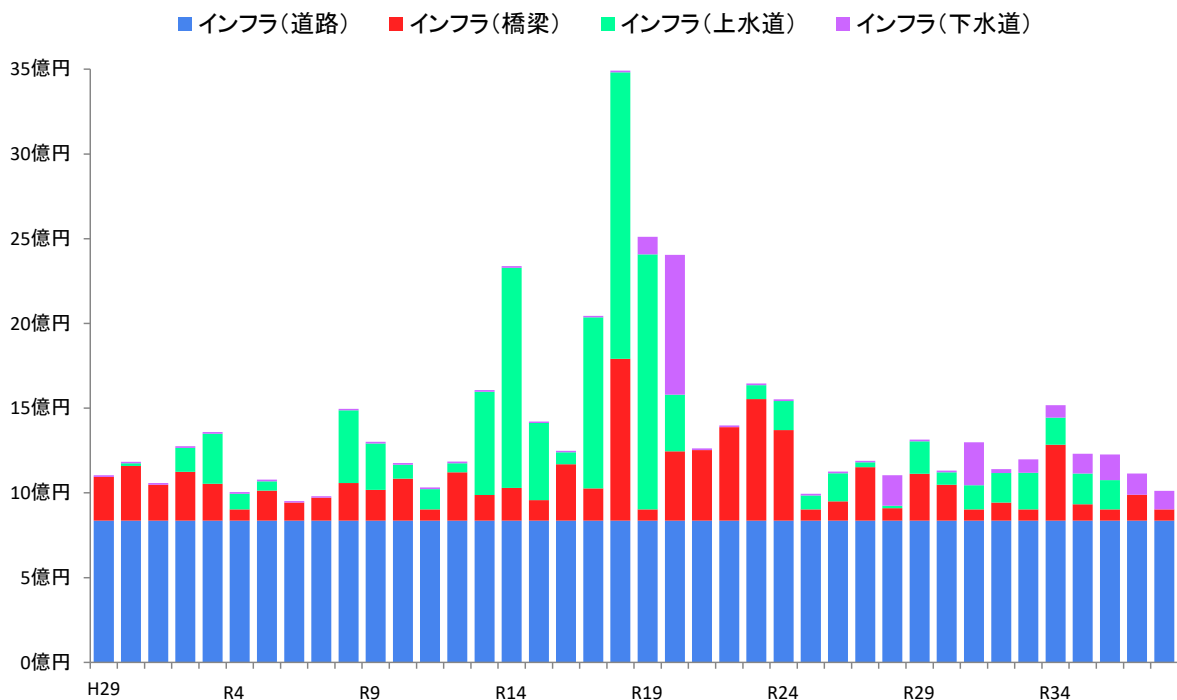
総務省による公共施設等更新費用資産ソフトに基づく推計によると道路については、耐用年数を考慮して毎年一定の整備量で更新を進めていくものとして試算しており、年平均の更新費は8.4億円となります。

橋梁については、整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は2.4億円となります。

上水道については、整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は2.6億円となります。

下水道については、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は0.6億円となります。

図表 インフラ（道路、橋梁、下水道）の将来更新費



※総務省 公共施設等更新費用試算ソフトに基づく推計

区分	道路	橋梁	上水道	下水道	合計
40年間将来更新費	334.7億円	95.4億円	103.9億円	23.2億円	557.2億円
1年当たり更新費	8.4億円/年	2.4億円/年	2.6億円/年	0.6億円/年	13.9億円/年

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 現状と課題に関する基本認識

これまでに、人口推移と見通し、財政状況および公共施設等の現状について整理してきました。これらの結果より、本市が抱える課題は以下のとおりです。

課題① 人口減少・少子高齢化の影響

人口減少や年齢構成の変化、地域ごとの格差の拡大に対して、公共施設の適正な配置や規模はどうあるべきか。

- ・ 施設に対するニーズが減少していくことが想定されます。
- ・ 少子高齢化の進行により、中長期的には学校施設などの需要減少や福祉・健康ニーズの増加が想定されます。

課題② 公共施設等の保有量と老朽化

老朽化施設の更新時期の集中をどのようにして解消するか。

- ・ 公共施設については、平成30年（2018年）から令和8年（2026年）の9年間及び令和23年（2041年）から令和24年（2042年）の2年間において施設の更新時期が集中することが想定されます。
- ・ インフラについては、令和18年（2036年）に更新時期が集中することが想定されます。

課題③ 財政規模の縮小

厳しい財政状況の中で、将来の更新費の確保や新たなニーズにどのように対応していくか。

- ・ 生産年齢人口の減少にともなう依存財源比率の上昇により、財政の自由度が低下することが想定されます。
- ・ 高齢化の進行による扶助費の増大によって、公共施設等の更新財源（普通建設事業費等）の確保が困難となることが想定されます。
- ・ 建築物及びインフラ整備費の将来更新費は大きく不足することが想定されます。

公共施設等の更新費が大きく不足し、将来にわたって持続可能な公共施設等の維持管理・更新を行っていくための抜本的な見直しが避けられない

2. 公共施設等のマネジメントの方針

本市の公共施設等を取り巻く課題を踏まえ、必要な行政サービスを将来にわたって持続するため、以下に掲げる方針に基づいたマネジメントを行い、公共施設等の適正化を図ります。

(1) 方針①【予防保全の導入による保有資産の有効活用(長寿命化の方針)】

保有資産の現状把握と安心安全の確保

点検、診断による現状把握

- ・ 公共施設については、法定点検等に加え、施設管理者による定期的な目視点検や劣化状況を確実に把握していきます。
- ・ インフラについては、国の指針に沿った適切な点検診断（橋梁点検、道路ストック総点検、下水道事業ストックマネジメント等）を確実に実施していきます。
- ・ 把握した点検診断結果を集約し、改修や更新等の優先順位や重要度の判断に活用します。

施設の安全性の確保

- ・ 耐震・大規模改修は、財政状況に配慮しつつ、点検・診断結果による優先度、重要度を検討のうえで実施します。

老朽施設の除却

- ・ 防犯・防災・事故防止等の観点から、老朽化等が著しい施設や廃止となった施設（利用の見込みのない施設）については、除却（解体等）や売却を踏まえた検討を行います。
- ・ 施設の除却にあたっては、国の財政措置等の活用による財源の確保を図ります。

予防保全型維持管理による長寿命化の実施方針

予防保全型維持管理の導入

- ・ 今後も継続していく建築物やインフラについては、不具合が発生した段階で修繕を行う「事後保全型維持管理」のほか、不具合が顕在化する前に計画的な修繕等を行う「予防保全型維持管理」の導入について推進を図ります。
- ・ 予防保全型維持管理の取組を行うことで、建築物やインフラの耐用年数を延ばし、長寿命化を図ります。

長寿命化によるライフサイクルコストの削減

- ・ 長寿命化による更新期間の延長や更新時期の調整によって、ライフサイクルコストを削減、平準化し、将来更新費の不足額の改善を目指します。
- ・ 長寿命化の実施にあたっては、長寿命化計画等に基づき計画的かつ効率的に事業を実施していくとともに、長寿命化計画が未策定の類型については計画の策定を検討します。

(2) 方針②【整備抑制や統廃合、複合化等による総量縮減(総量適正化の方針)】

総量縮減に向けた実施方針

新規整備の抑制

- ・ 限られた財源の中で、公共施設等を新設することは困難であることから、基本的には他の施設との複合化や集約化によって、可能な限り新規整備の抑制に努めます。
- ・ 将来の市民ニーズの変化等によって、新たな施設を整備する必要性が生じた場合には、公共施設等全体の保有量の増加に留意しつつ、適切な規模による効率的な整備を実施します。

公共施設等の統廃合

- ・ 建築物については、利用状況や将来の人口動態から必要性を検討し、配置バランス、老朽化状況等を考慮し、必要に応じて施設を統廃合するなど、総量の縮減に努めます。
- ・ インフラについては、将来の需要を想定し、適切な規模による更新やダウンサイジング（事業規模の最適化）の必要性を検討します。

複合化、集約化、転用による機能の確保

- ・ 統廃合の実施と市民にとって必要な機能を両立させるため、廃止した施設で提供している機能は、必要に応じて他の施設等へ複合化、集約化を図ります。
- ・ 当初の設置目的と合致しなくなった施設については、転用による有効活用を図ります。

(3) 方針③【運営・保有の適正化と多様な主体との連携(コスト削減の方針)】

各種取組みの実施によるコスト削減等の実施方針

将来更新費の削減

- ・ 将来世代へ負担の先送りとならないよう、公共施設等の更新時期のピーク時までには、長寿命化や総量縮減によって将来更新費の削減を図ります。

維持管理経費の削減

- ・ 施設の維持管理費の削減に努めるとともに、必要に応じて使用料等の受益者負担や事業収入の見直しを図ります。
- ・ 効率的な運営やサービスの充実が見込まれる場合は、民間等を活用した指定管理者制度の導入による民間委託等、運営形態の見直しを図ります。

省エネルギー化の実施

- ・ 「宮若市環境基本計画 平成 25 年 3 月」に基づき、省エネ、節電運動を実践し管理運営費の低減化と環境への負荷低減に貢献します。

多様な主体との連携による財源確保、保有資産の収益化

- ・ 財政負担の軽減に向け、行政区域をまたがる広域的な利用が見込まれる資産等については、広域連携による施設の共同利用等の検討を行います。
- ・ PPP/PFI 等による施設整備財源の確保を検討します。
- ・ 統廃合等や除却の結果、未利用となった施設や用地については、売却や貸付による収益化を検討します。

地方公会計（固定資産台帳）の活用

- ・ 固定資産台帳における各資産の情報（取得価額、耐用年数等）により、各施設等の老朽化の状況等の把握や効率的・効果的な対策の検討が可能となり、公共施設の適正管理を行うため有効な活用を図ります。

(4) 方針④【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

ユニバーサルデザイン化へ対応するための推進方針

- ・公共施設及びインフラ資産の改修・更新等にあたっては、障がいの有無や年齢、性別、等の違いにかかわらず、すべての人々がいっそう安心して快適に暮らせる社会を築くため、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」の考え方や「福岡県福祉のまちづくり条例」等に基づき、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに努めます。

(5) 方針⑤【脱炭素化の推進方針】

脱炭素化に向け取り組むための推進方針

- ・脱炭素社会の実現に向け、公共施設において太陽光発電設備の設置などによる率直的な再生可能エネルギーの導入及び LED 照明灯等の省エネ性能に優れた機器等の導入による消費エネルギーの省力化を推進し、施設の脱炭素化に努めます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1. 市民文化系施設

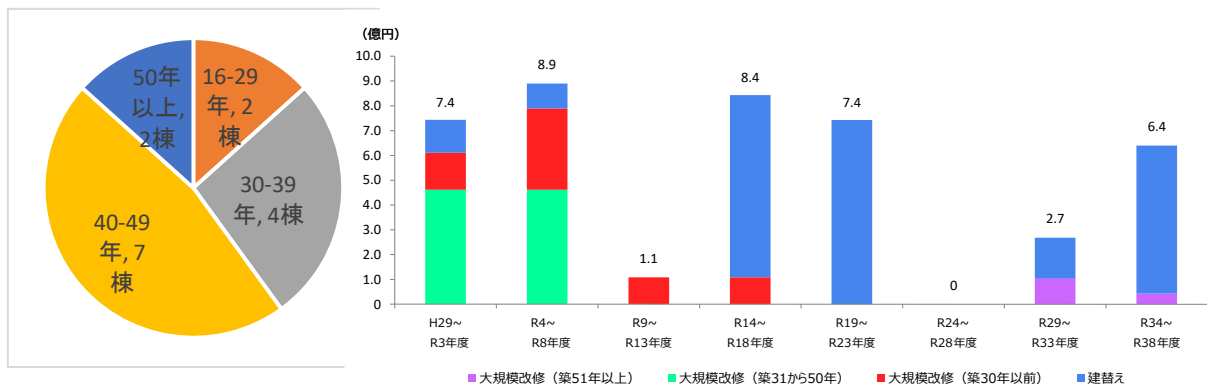
(1) 施設一覧表

施設名	用途	延床面積 (㎡)	建物棟数	代表建物	
				建築年度	建築年数
宮若市吉川コミュニティセンター	集会施設	301	1	1936	86
宮若市笠松研修センター		868	1	2001	21
宮若市中コミュニティセンター		242	1	1960	62
宮若市中央公民館		1,432	1	1976	46
宮若市中央公民館若宮分館		1,448	5	1974	48
宮若市山口コミュニティセンター		363	4	1990	32
宮若市宮田文化センター	文化施設	903	1	1977	45
宮若市多目的会館（マリーホール宮田）		1,080	1	1983	29

(2) 現状・課題

- 市民文化系施設を築年数で見ると、築30年を超える建物が13棟と築30年未満の建物が2棟となっています。
- 年代別の更新費の推計からは、平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までに大規模改修費及び建替え費が16.3億円かかると予測されます。また、令和14年度（2032年度）から令和23年度（2041年度）までに建替え時期が到来し、10年間で15.8億円の建替え費がかかると予測されています。

図 築年数別の棟数（左）と年代別の更新費（右）



(3) 今後の方針

- 施設管理者による日常的な点検等を実施し、劣化状況の把握に努め、計画的な維持管理・修繕により施設の長寿命化を図ります。
- 予防保全型管理による長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化に努めます。
- 老朽化が著しい施設は、施設の重要度や劣化状況を勘案し、優先度の高い施設から計画的に修繕や更新等の検討を行います。
- 老朽化が著しい施設については、必要性を検討し、保有総量の圧縮について検討を行います。

2. 社会教育系施設

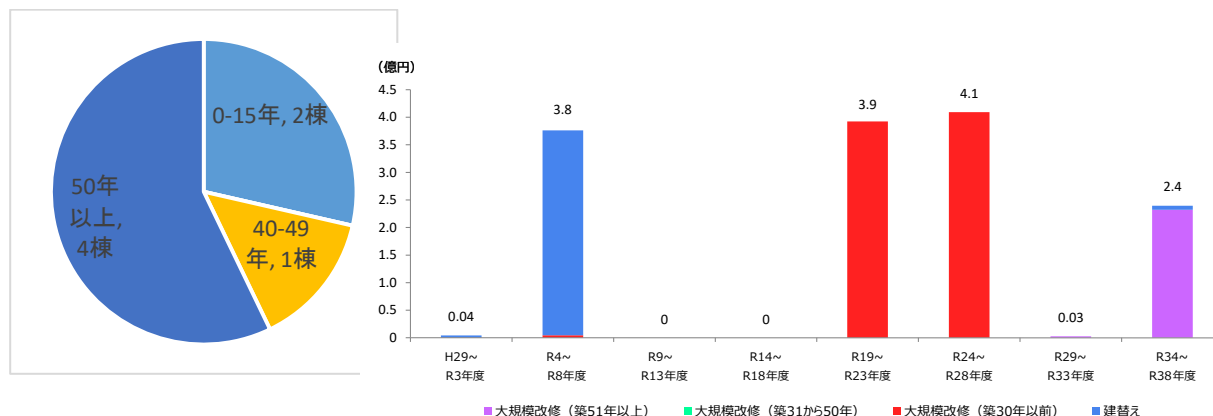
(1) 施設一覧表

施設名	用途	延床面積(㎡)	建物棟数	代表建物	
				建築年度	建築年数(年)
宮若生涯学習センター(リコリス)	図書館	3,101	2	2011	11
竹原古墳	博物館等	42	2	1957	65
宮若市石炭記念館		977	2	1964	58
宮若市文化財収蔵・展示・交流センター		1,875	1	1982	40

(2) 現状・課題

- 社会教育系施設を築年数で見ると、築50年を超える建物が4棟と築40年未満の建物が3棟となっています。
- 年代別の更新費の推計からは、令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までに建替え時期が予測され、現状の施設を同規模で維持する場合、5年間で3.8億円の大規模改修費及び建替え費が必要となります。令和19年度(2027年度)からは大規模改修時期が到来し、同規模の施設を維持する場合には令和19年度(2027年度)から令和28年度(2046年度)の10年間で8.0億円の大規模改修費がかかると予測されています。
- 石炭記念館は、老朽化が進行しています。

図 築年数別の棟数(左)と年代別の更新費(右)



(3) 今後の方針

- 施設管理者による日常的な点検等を実施し、劣化状況の把握に努め、計画的な維持管理・修繕により施設の長寿命化を図ります。
- 予防保全型管理による長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化に努めます。
- 老朽化が著しい施設については、必要性を検討し保有総量の圧縮について検討を行います。
- 若宮西小学校跡地の文化財収蔵・展示(コミュニティセンター機能を含む。)施設基本構想・基本計画に基づき、文化財収蔵・展示並びにコミュニティセンターを含めた施設の整備を行っており、文化財の適切な運営管理を行います。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

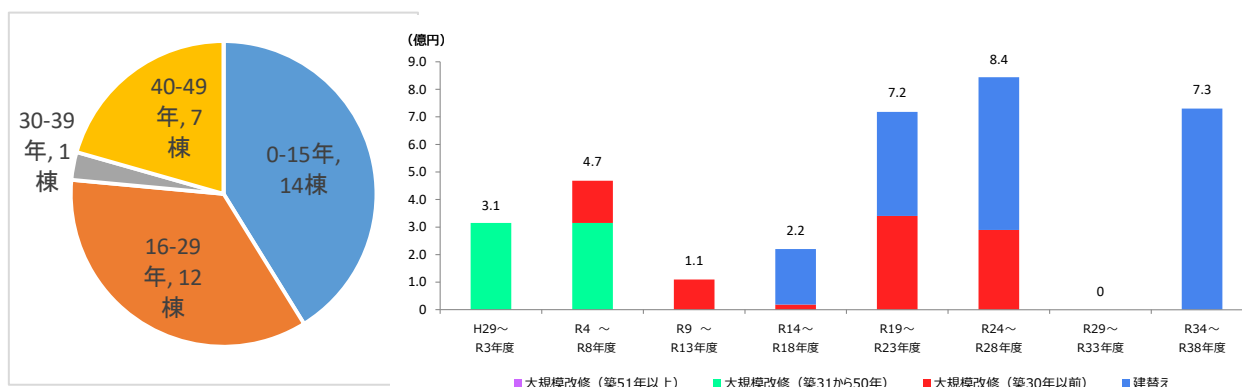
(1) 施設一覧表

施設名	用途	延床面積 (㎡)	建物棟数	代表建物	
				建築年度	建築年数
西鞍の丘 総合運動公園	スポーツ施設	497	11	2010	12
宮若市市民体育館		817	4	1975	47
東部総合運動公園(光陵グリーンパーク野球場)		5,177	3	2011	11
宮若市宮田B&G海洋センター		1,214	3	1981	41
宮若市柔剣道場		1,536	1	1992	30
宮若市いこいの里千石	レクリエーション観光施設	463	12	1993	29

(2) 現状・課題

- スポーツ・レクリエーション系施設を築年数で見ると、築30年を超える建物が7棟と築30年未満の建物が27棟となっています。
- 年代別の更新費の推計からは、平成29年度(2017年度)から令和13年度(2031年度)までに大規模改修が予測され、15年間で8.9億円の大規模改修費が必要となります。令和14年度(2032年度)からは建替え時期が到来し、同規模の施設を維持する場合には令和14年度(2032年度)から令和38年度(2056年度)の25年間で25.1億円の大規模改修費及び建替え費がかかると予測されています。
- 新しい施設がある一方で、老朽化が進行している施設があります。
- いこいの里千石は老朽化が進んでおり、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)にかけて、利用者のニーズに合ったキャンプ場に改修します。

図 築年数別の棟数(左)と年代別の更新費(右)



(3) 今後の方針

- 施設管理者による日常的な点検等を実施し、劣化状況の把握に努め、計画的な維持管理・修繕により施設の長寿命化を図ります。
- 予防保全型管理による長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化に努めます。
- 老朽化が著しい施設については、必要性を検討し、保有総量の圧縮について検討を行います。

4. 産業系施設

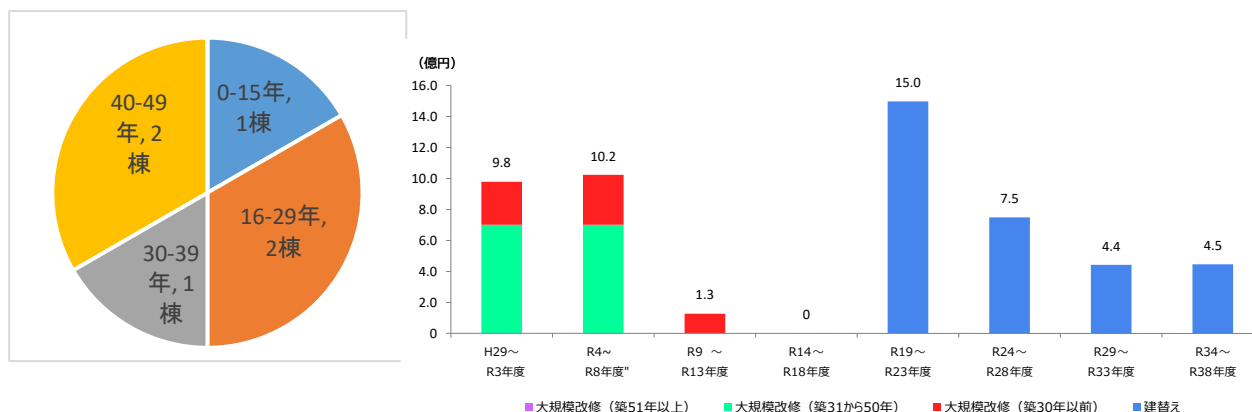
(1) 施設一覧表

施設名	用途	延床面積 (㎡)	建物棟数	代表建物	
				建築年度	建築年数
権助ポンプ場	産業系施設	1,105	1	1989	33
宮若市共同育苗施設		1,020	2	1996	26
AI 開発センター		2,080	1	1978	44
農業観光振興センター		1,809	1	2022	1
産地産直レストラン		565	1	1980	42

(2) 現状・課題

- 産業系施設を築年数で見ると、築 30 年を超える建物が 3 棟と築 30 年未満の建物が 3 棟となっています。
- 旧吉川小学校敷地内に宮若市農業観光振興センター及び産地産直レストランを整備し、令和 4 年度（2022 年度）より運営が開始されています。

図 築年数別の棟数（左）と年代別の更新費（右）



(3) 今後の方針

- 施設管理者による日常的な点検等を実施し、劣化状況の把握に努め、計画的な維持管理・修繕により施設の長寿命化を図ります。
- 予防保全型管理による長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化に努めます。
- 老朽化が著しい施設については、必要性を検討し、保有総量の圧縮について検討を行います。
- 施設を運営する必要性が低下した施設については、用途転換等、効率的な施設の活用について検討を行います。

5. 学校教育系施設

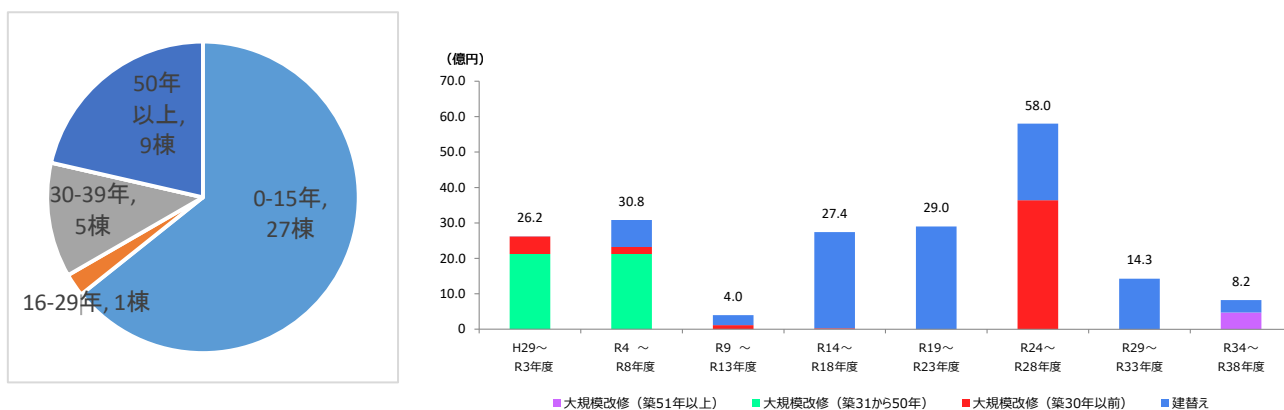
(1) 施設一覧表

施設名	用途	延床面積 (㎡)	建物棟数	代表建物	
				建築年度	建築年数
宮若市立宮田南小学校	学校	5,008	5	1985	37
宮若市立宮田北小学校		3,120	9	1965	57
宮若市立光陵小学校		7,827	7	2022	1
宮若市立宮若西小・中学校		13,333	7	2016	6
宮若市立宮若東中学校		10,127	7	2012	10
宮若市学校給食共同調理場	その他教育施設	12,622	6	2022	1
宮若市教育支援センター		292	1	2000	22

(2) 現状・課題

- 学校教育系施設を築年数で見ると、築30年を超える建物が14棟と築30年未満の建物が28棟となっています。
- 光陵小学校の開校と、令和4年度から令和5年度にかけて実施する宮田南小学校及び宮田北小学校の大規模改修により、予測された大規模改修費及び建替え費を抑えられることが見込まれます。

図 築年数別の棟数（左）と年代別の更新費（右）



(3) 今後の方針

- 施設管理者による日常的な点検等を実施し、劣化状況の把握に努め、計画的な維持管理・修繕により施設の長寿命化を図ります。
- 予防保全型管理による長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化に努めます。
- 老朽化が著しい施設については、必要性を検討し、保有総量の圧縮について検討を行います。
- 宮若市学校等整備計画に基づく再編はおおむね完了しましたが、今後も児童生徒数の推移を注視し、必要に応じて再編を検討するとともに、旧施設については、検討組織を設置し、利活用について検討を行います。

6. 子育て支援施設

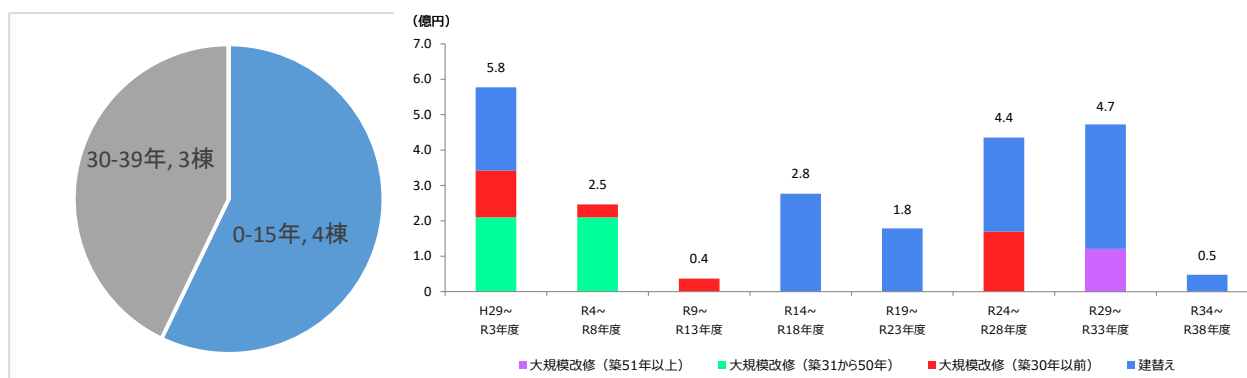
(1) 施設一覧表

施設名	用途	延床面積 (㎡)	建物棟数	代表建物	
				建築年度	建築年数
宮若市立宮田南幼稚園	幼保・こども園	426	1	1986	36
宮若市立若宮幼稚園		998	1	2012	10
宮田南学童保育所（宮田南小学校内）	幼児・児童施設	150	1	1989	33
宮田北学童保育所（旧宮田北幼稚園）		781	1	1989	33
宮若西学童保育所・子育て支援センターたけんこ		637	1	2021	1
光陵学童保育所・子育て支援センターさくらんぼ		994	1	2021	1
子育て支援センターたんぼぼ（リコリス内）		60	1	2011	11

(2) 現状・課題

- 若宮小学校跡地利活用基本計画に基づき、令和3年度（2021年度）に宮若西学童保育所・子育て支援センターたけんこを、宮若市学校等整備計画（宮若東中学校区小学校編）に基づき、同じく令和3年度（2021年度）に光陵学童保育所・子育て支援センターさくらんぼを新築しました。
- 築年数が30年を超える宮田南学童保育所は、宮田南小学校の空き教室を活用しており、令和4年度に小学校の大規模修繕工事が実施され、外壁の塗装や屋上の防水施工、廊下床面のシート張り替え等が行われました。
- 宮田北学童保育所は宮田北幼稚園の空き教室を活用していましたが、令和2年度末を持って、宮田北幼稚園が閉園（宮田南幼稚園へ統合）となったことで、令和3年度からは施設の用途が全て学童保育所に移行しました。築年数が長く、施設利用者が学童のみとなったことから、利用者の利便性向上を考慮しつつ、計画的な維持管理や修繕を実施していくことが必要となります。

図 築年数別の棟数（左）と年代別の更新費（右）



(3) 今後の方針

- 施設管理者による日常的な点検等を実施し、劣化状況の把握に努め、計画的な維持管理・修繕により施設の長寿命化を図ります。新築した建物も計画的な維持管理によって、劣化の防止に努めます。
- 予防保全型管理による長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化に努めます。
- 老朽化が著しい施設については、必要性を検討し、保有総量の圧縮について検討を行います。
- 施設を運営する必要性が低下した施設については、用途転換等、効率的な施設の活用について検討を行います。

7. 保健・福祉施設

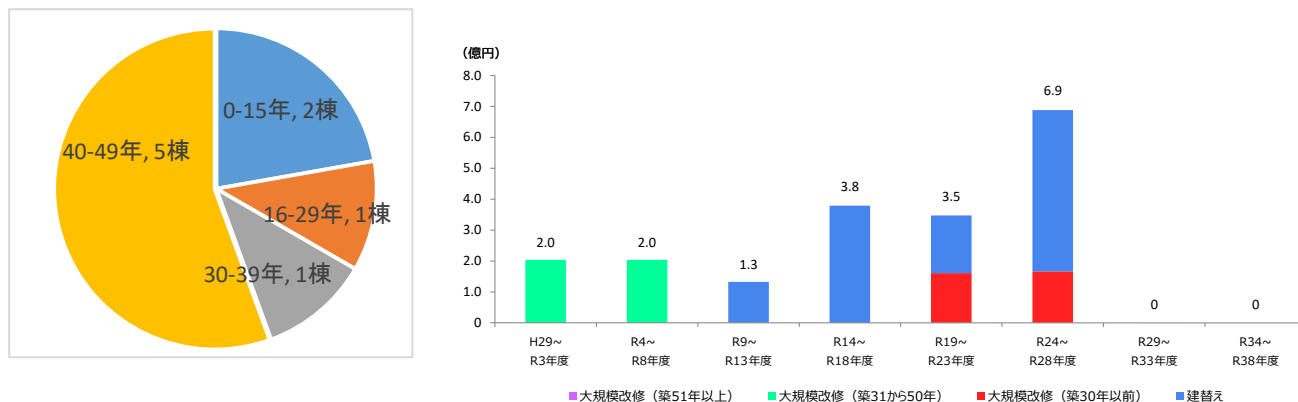
(1) 施設一覧表

施設名	用途	延床面積 (㎡)	建物棟数	代表建物	
				建築年度	建築年数
宮若市保健センター パレット	保健施設	2,350	1	1998	24
下隣保館	その他社会 福祉施設	219	1	1974	48
竹原隣保館		244	1	1975	47
向田隣保館		293	1	1977	45
宮田隣保館		268	1	1974	48
宮若市生活センター（民芸庵）		147	1	1981	41
宮若市社会福祉センター		1,454	1	1983	39
宮若市火葬場（桜華苑）		1,608	1	2011	11
地域活動支援センター（こだまの会）		127	1	2009	13

(2) 現状・課題

- 保健・福祉施設を築年数で見ると、築30年を超える建物が6棟と築30年未満の建物が3棟となっています。
- 年代別の更新費の推計からは、令和14年度（2032年度）から令和28年度（2046年度）までに大規模改修及び建替えが予測され、現状の施設を同規模で維持する場合、15年間で14.2億円の大規模改修費及び建替え費が必要となります。

図 築年数別の棟数（左）と年代別の更新費（右）



(3) 今後の方針

- 施設管理者による日常的な点検等を実施し、劣化状況の把握に努め、計画的な維持管理・修繕により施設の長寿命化を図ります。
- 予防保全型管理による長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化に努めます。
- 老朽化が著しい施設については、必要性を検討し、保有総量の圧縮について検討を行います。

8. 行政系施設

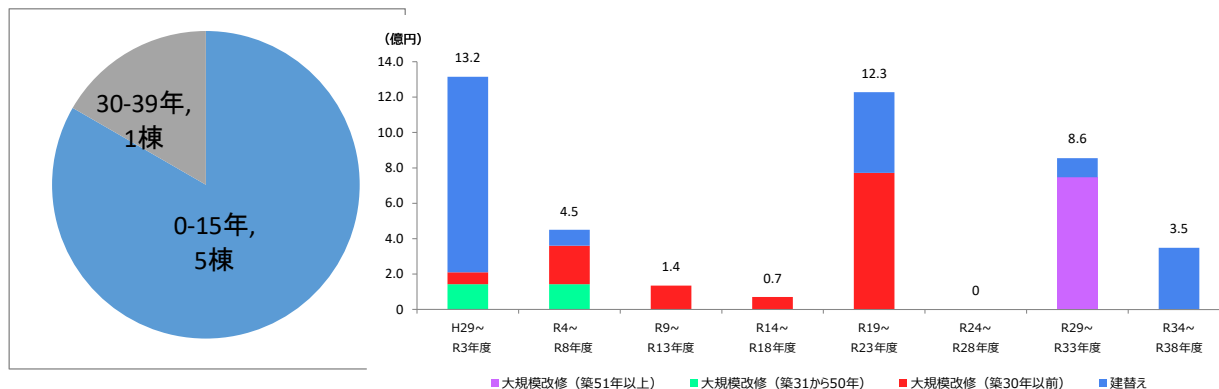
(1) 施設一覧表

施設名	用途	延床面積 (㎡)	建物棟数	代表建物	
				建築年度	建築年数
若宮コミュニティセンター（ハートフル）	庁舎等	1,913	1	2010	12
宮若市役所		7,161	3	2019	3

(2) 現状・課題

- 行政系施設を築年数で見ると、築30年を超える建物が1棟と築30年未満の建物が5棟となっています。
- 分散していた行政棟（旧庁舎本館・別館）を集約化した新庁舎を令和元年（2019年）に開庁しています。

図 築年数別の棟数（左）と年代別の更新費（右）



(3) 今後の方針

- 施設管理者による日常的な点検等を実施し、劣化状況の把握に努め、計画的な維持管理・修繕により施設の長寿命化を図ります。
- 予防保全型管理による長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化に努めます。

9. 公営住宅

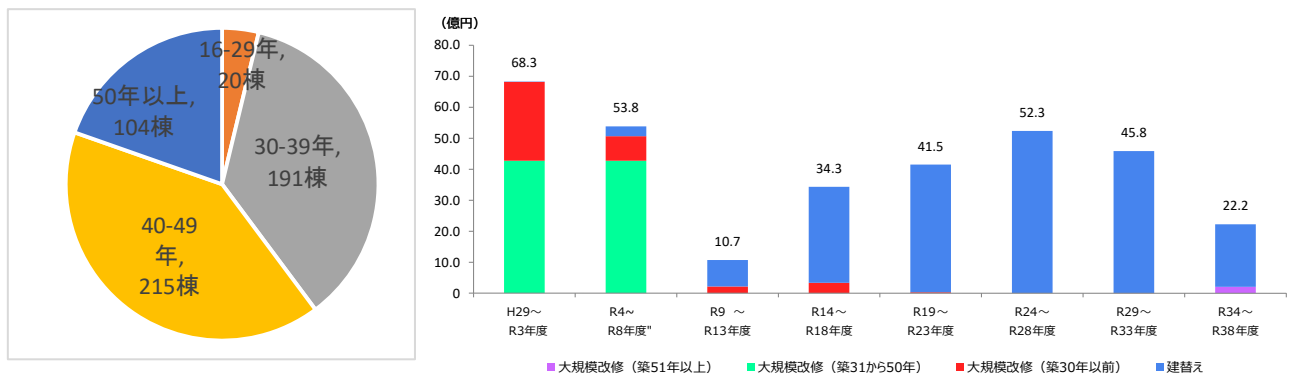
(1) 施設一覧表

施設名	用途	延床面積 (㎡)	建物棟数	代表建物	
				建築年度	建築年数
向田団地	公営住宅	220	6	1968	54
あけぼの団地		8,958	69	1981	41
緑ヶ丘団地		261	8	1970	52
和の里団地		9,059	75	1980	42
陽の浦団地		6,771	53	1985	37
矢萩団地		6,629	29	1979	43
竹原団地		63	2	1970	52
菅傘田団地		860	7	1989	33
益山団地		184	2	1975	47
向陽団地		3,239	24	1992	30
水越団地		514	5	1975	48
板深団地		643	5	1971	51
神田団地		779	6	1988	34
乙野団地		4,855	22	1973	49
新笠松団地		5,494	24	1972	50
下有木団地		1,879	30	1967	59
勝負尻団地		3,751	25	1969	53
東町団地		1,669	13	1976	46
下団地		126	4	1968	54
鍋田団地		3,510	20	2002	23
新成団地	12,586	101	1991	33	

(2) 現状・課題

- 公営住宅を築年数で見ると、築30年を超える建物が510棟と築30年未満の建物が44棟となっており、築30年を超える建物の割合が約96%を占め、老朽化が深刻化しています。
- 老朽化した空家住宅の解体を実施しながら、集約、建替えの検討が必要となっています。
- 宮若市営住宅長寿命化計画を策定しています。
- 年代別の更新費の推計からは、平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）まで多くの施設で大規模改修が予測され、現状の施設を同規模で維持する場合、10年間で122.1億円の大規模改修費及び建替え費が必要となります。令和14年度（2032年度）からは建替え時期が到来し、同規模の施設を維持する場合には令和14年度（2032年度）から令和38年度（2056年度）の25年間で196.1億円の大規模改修費及び建替え費がかかると予測されています。

図 築年数別の棟数（左）と年代別の更新費（右）



(3) 今後の方針

- 施設管理者による日常的な点検等を実施し、劣化状況の把握に努め、計画的な維持管理・修繕により施設の長寿命化を図ります。
- 予防保全型管理による長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化に努めます。
- 宮若市営住宅長寿命化計画に基づいた管理運営を行います。
- 入居需要に合わせて効率的な管理を行うため、管理戸数の縮減を図ります。

10. 公園

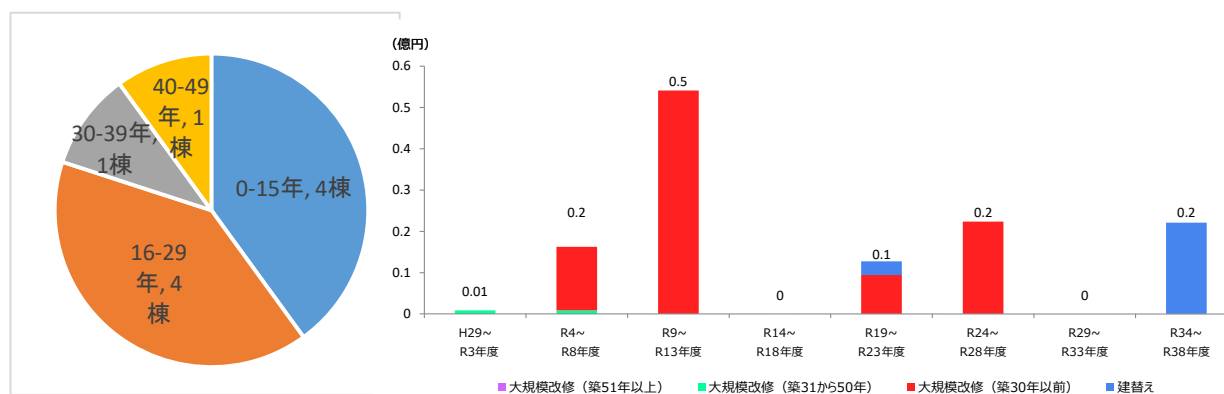
(1) 施設一覧表

施設名	用途	延床面積 (㎡)	建物棟数	代表建物	
				建築年度	建築年数
宮若市犬鳴川河川公園	公園	147	3	2014	8
宮若市原田公園		111	1	2011	11
宮若市上大隈農園緑地公園		178	4	1999	23
桐野児童遊園		7	1	1977	45
宮若市司書の湖周回公園		20	1	1992	30

(2) 現状・課題

- 管理棟を有する公園は、犬鳴川河川公園、原田公園、上大隈農園緑地公園の3施設です。
- 遊具を設置している公園は、上大隈農園緑地公園、桐野児童公園の2施設です。
- 公園施設を築年数で見ると、築30年を超える建物が2棟と築30年未満の建物が8棟となっています。
- 年代別の更新費の推計からは、令和9年度（2027年度）から令和13年度（2031年度）までに大規模改修が予測され、5年間で0.5億円の大規模改修費が必要となります。令和19年度（2037年度）から令和38年度（2056年度）の20年間で0.5億円の大規模改修費及び建替え費がかかると予測されています。

図 築年数別の棟数（左）と年代別の更新費（右）



(3) 今後の方針

- 日常的に多くの市民が利用することから、施設管理者による定期的な点検等を実施し、公園施設の安全確保に努めます。
- 老朽化が著しい施設については、施設の必要性を十分検討した上で、更新を図ります。

11. 供給処理施設

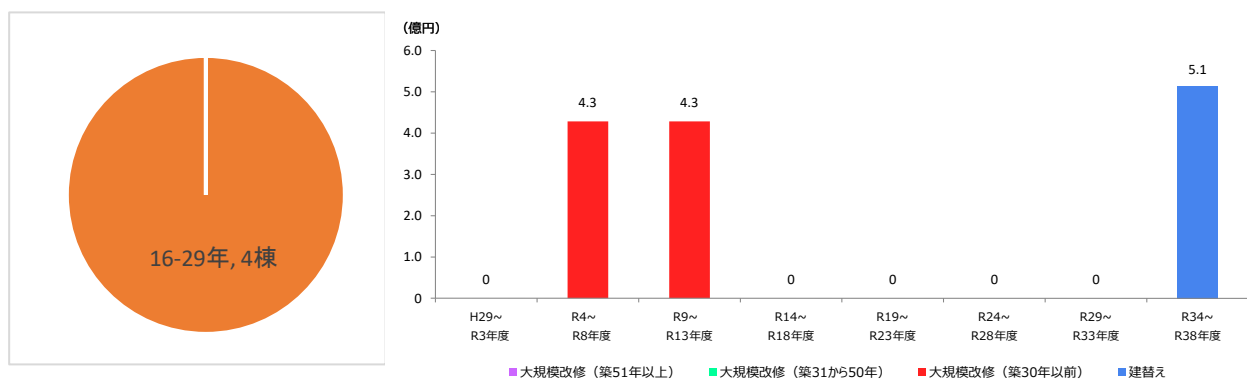
(1) 施設一覧表

施設名	用途	延床面積 (㎡)	建物棟数	代表建物	
				建築年度	建築年数
緑水園	供給処理施設	4,283	4	1996	26

(2) 現状・課題

- 供給処理施設はし尿処理場の1施設です。
- 供給処理施設を築年数で見ると、築30年未満の建物が4棟となっています。
- 年代別の更新費の推計からは、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までに大規模改修が予測され、現状の施設を同規模で維持する場合、10年間で8.6億円の大規模改修費が必要となります。令和34年度（2052年度）からは建替え時期が到来し、同規模の施設を維持する場合には令和34年度（2052年度）から令和38年度（2056年度）の5年間で5.1億円の建替え費がかかると予測されています。

図 築年数別の棟数（左）と年代別の更新費（右）



(3) 今後の方針

- 施設管理者による日常的な点検等を実施し、劣化状況の把握に努め、計画的な維持管理・修繕により施設の長寿命化を図ります。
- 予防保全型管理による長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化に努めます。

12. 上水道施設

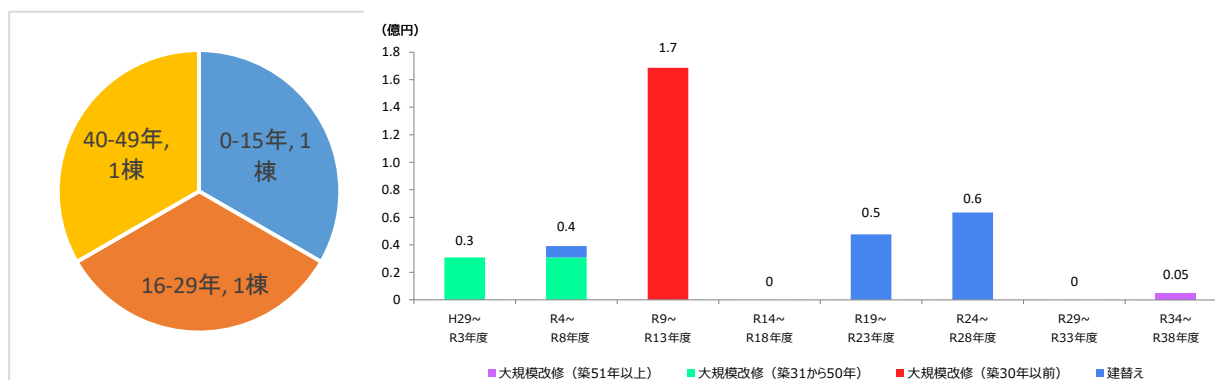
(1) 施設一覧表

施設名	用途	延床面積 (㎡)	建物棟数	代表建物	
				建築年度	建築年数
生見浄水場	上水道施設	238	1	2017	5
沼口浄水場		843	1	1999	23
桐野浄水場		220	1	1981	41

(2) 現状・課題

- 上水道施設を築年数で見ると、築30年を超える建物が1棟と築30年未満の建物が2棟となっています。
- 年代別の更新費の推計からは、令和9年度（2027年度）から令和13年度（2031年度）までに大規模改修が予測され、5年間で1.7億円の大規模改修費が必要となります。
- 生見浄水場と神ノ隈浄水場の統合を行い、平成29年（2017年）に生見浄水場を新設しています。

図 築年数別の棟数（左）と年代別の更新費（右）



(3) 今後の方針

- 施設管理者による日常的な点検等を実施し、劣化状況の把握に努め、計画的な維持管理・修繕により施設の長寿命化を図ります。
- 予防保全型管理による長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化に努めます。
- 老朽化が著しい施設については、必要性を検討し、保有総量の圧縮について検討を行います。

13. その他

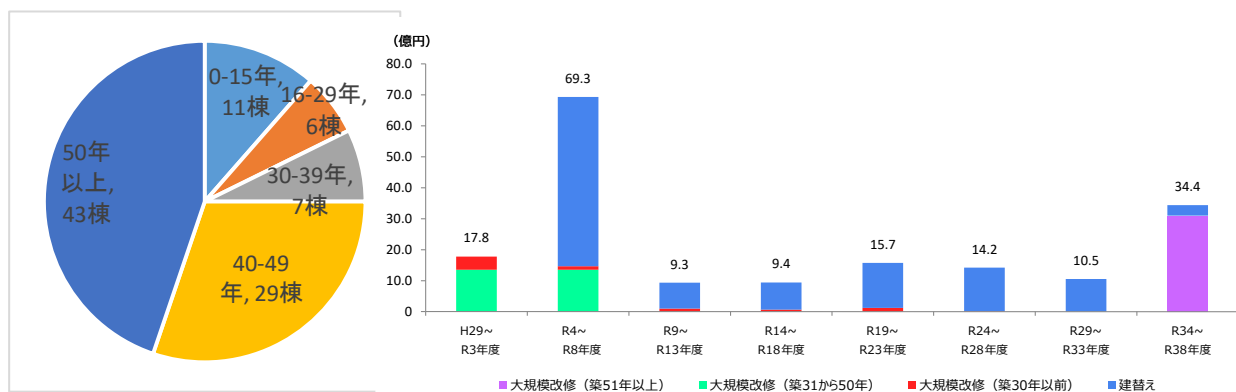
(1) 施設一覧表

施設名	用途	延床面積 (㎡)	建物棟数	代表建物	
				建築年度	建築年数
その他産業系施設	その他	16,992	30	2015	7
その他消防施設		820	6	2021	1
その他学校教育系施設		21,036	54	1975	47
その他福祉系施設		997	4	2009	13
その他集会施設		469	2	2005	17

(2) 現状・課題

- 公衆トイレや倉庫等、施設類型がその他となる施設です。
- その他施設を築年数で見ると、築30年を超える建物が79棟と築30年未満の建物が17棟となっており、築30年を超える建物が82%を占めています。
- 老朽化が進行している施設があり、効率的な修繕等により、施設の安全性の向上、長寿命化を図る必要があります。

図 築年数別の棟数（左）と年代別の更新費（右）



(3) 今後の方針

- 施設管理者による日常的な点検等を実施し、劣化状況の把握に努め、計画的な維持管理・修繕により施設の長寿命化を図ります。
- 予防保全型管理による長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化に努めます。
- 老朽化が著しい施設については、必要性を検討し、保有総量の圧縮について検討を行います。
- 廃校・廃園施設については、宮若市学校施設等跡地利活用方針に基づき有効活用を図り、その他の施設については、用途転換等、効率的な施設の活用について検討を行います。

第5章 公共施設の維持管理・長寿命化（個別施設計画）

1. 公共施設に係る基本的事項

(1) 過去に行った対策の実績

本市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、これまで策定した各種計画は以下のとおりです。

各種計画の策定状況	
策定年度	計画の名称
H28	宮若市公共施設等総合管理計画
H28	宮若市下水道ストックマネジメント計画
H30	宮若市における橋梁の長寿命化修繕計画
R元	宮若市舗装の個別施設計画
R2	宮若市学校等施設長寿命化計画
R2	宮若市個別施設計画（行政系施設）
R2	宮若市個別施設計画（保健福祉施設）
R2	宮若市個別施設計画（公園）
R2	宮若市個別施設計画（供給処理施設）

(2) 施設保有量の推移

本市における施設保有量の推移は下記のとおりです。

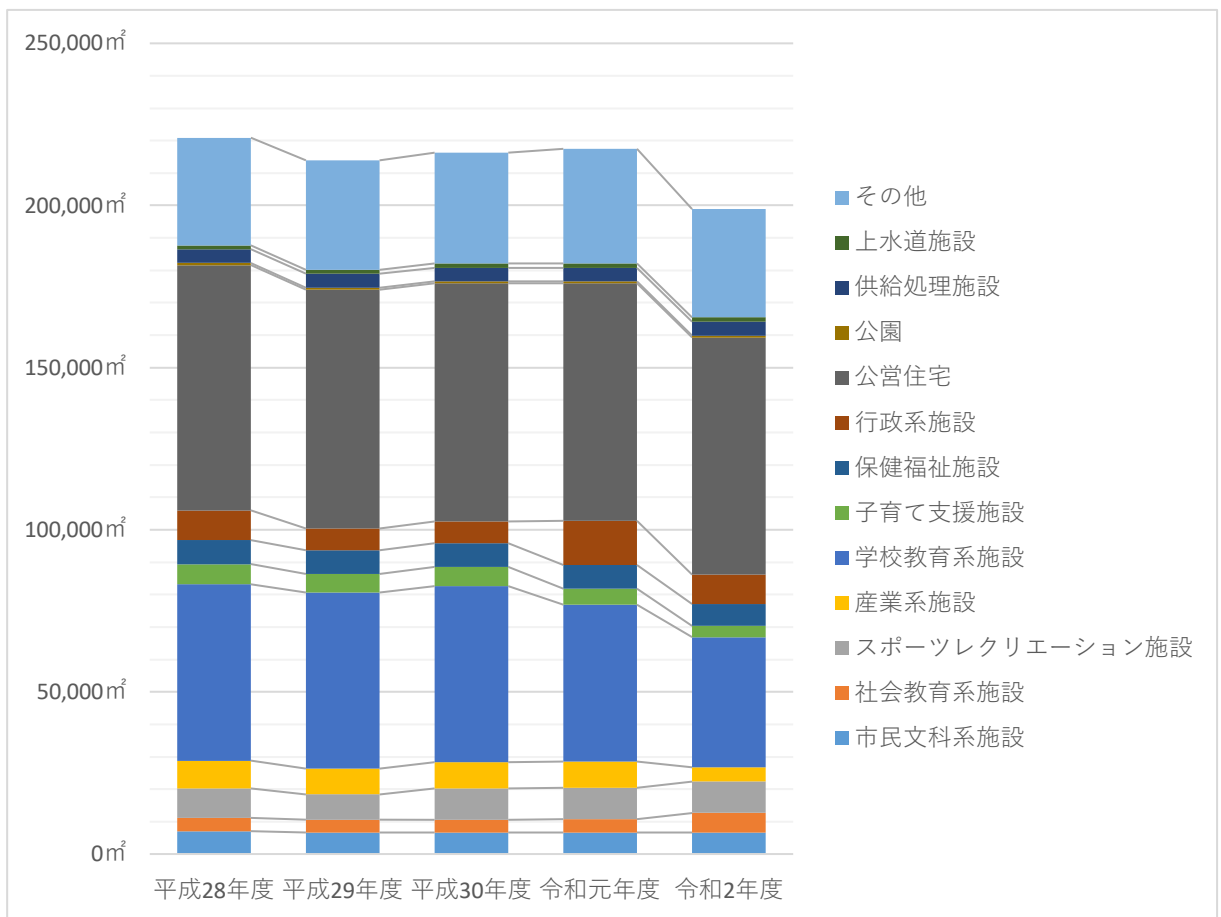
施設全体面積の約3割を占める公営住宅は一部取壊し等により減少しているもののほぼ同水準で推移しています。

次に大きい割合を占める学校教育系施設については、統廃合等による再編や民間への売却により面積量は減少傾向にあります。

インフラ資産については、上水道及び橋梁ではほぼ同水準で推移し、道路については微増、下水道については整備途上であり増加傾向にあります。

公共施設等（建築物）の保有量の推移					(単位：㎡)
施設類型	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民文科系施設	7,050	6,637	6,637	6,637	6,637
社会教育系施設	4,165	3,960	3,964	4,120	5,995
スポーツレクリエーション施設	9,057	7,767	9,704	9,704	9,704
産業系施設	8,539	7,972	7,972	7,972	4,438
学校教育系施設	54,363	54,301	54,301	48,511	40,125
子育て支援施設	6,250	5,781	6,004	4,798	3,435
保健福祉施設	7,374	7,346	7,346	7,449	6,757
行政系施設	9,181	6,674	6,674	13,520	9,074
公営住宅	75,655	73,614	73,350	73,249	73,140
公園	606	568	568	568	568
供給処理施設	4,283	4,283	4,283	4,283	4,283
上水道施設	1,174	1,301	1,301	1,301	1,301
その他	33,203	33,668	34,101	35,290	33,433
合計	220,900	213,872	216,205	217,402	198,890

インフラ資産における施設保有量の推移					(単位：km)
施設類型	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
道路	466.98	468.71	468.96	468.65	465.68
橋梁	4.30	4.30	4.40	4.40	4.30
上水道	175.00	175.00	176.00	176.00	176.00
下水道	42.15	43.49	47.01	48.89	50.49



(3) 有形固定資産減価償却率の推移

施設類型ごとの有形固定資産減価償却率の推移は下記のとおりです。

当指標は、市が保有する施設等が資産取得からどの程度経過しているかを把握し、資産の経年の程度を把握することができます。この割合が大きいほど老朽化が進んでいると判断され、小さい方が望ましいとされています。

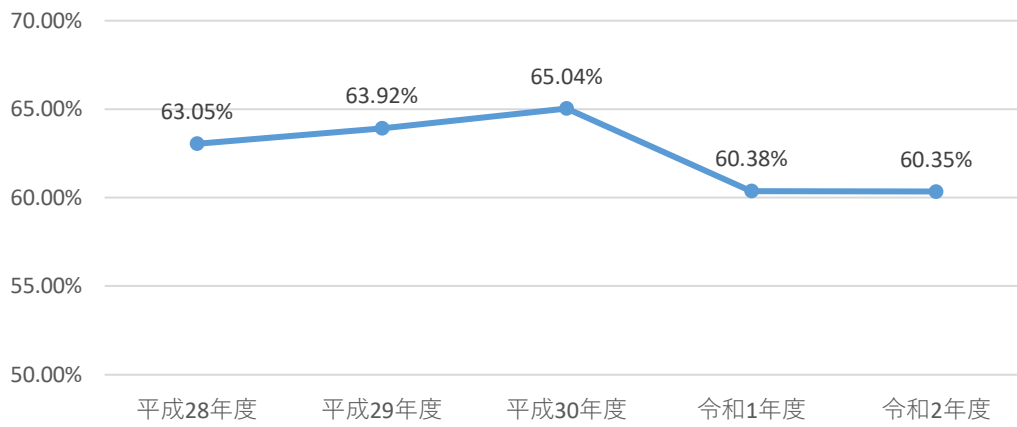
公共建築物については、平成30年度（2018年度）までは微増傾向にありましたが、令和元年度（2019年度）に新庁舎が完成し、また令和2年度（2020年度）に旧庁舎を解体したこと等により減少傾向にあります。

また、道路、橋梁等のインフラ資産については、比較的高い水準で推移しています。

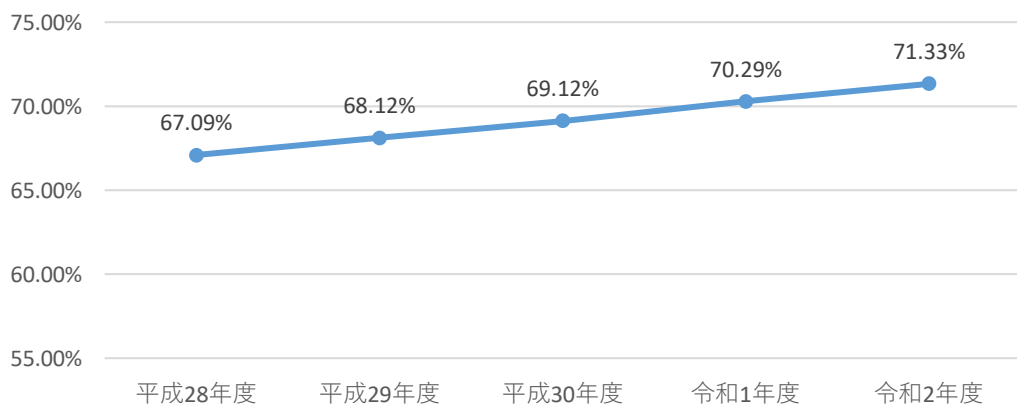
施設類型	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
市民文科系施設	70.13%	71.89%	73.64%	75.21%	74.56%
社会教育系施設	28.49%	32.41%	35.60%	38.96%	43.04%
スポーツレクリエーション施設	42.33%	43.95%	30.15%	32.60%	35.13%
産業系施設	74.04%	76.96%	79.81%	82.66%	79.93%
学校教育系施設	48.49%	49.98%	52.19%	46.12%	46.26%
子育て支援施設	55.16%	56.55%	58.70%	60.63%	62.10%
保健福祉施設	40.86%	43.95%	47.03%	49.97%	52.33%
行政系施設	57.01%	55.87%	58.41%	19.70%	11.54%
公営住宅	83.66%	86.00%	88.11%	89.11%	90.24%
公園	14.13%	16.14%	18.42%	20.70%	22.57%
供給処理施設	55.11%	57.79%	60.41%	62.88%	65.37%
その他	88.25%	81.92%	83.46%	84.80%	78.90%
合計	63.05%	63.92%	65.04%	60.38%	60.35%

施設類型	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
道路	70.17%	71.50%	72.53%	73.91%	75.15%
橋梁	59.08%	59.60%	61.01%	62.25%	63.59%
その他	83.01%	83.23%	77.36%	72.53%	66.37%
合計	67.09%	68.12%	69.12%	70.29%	71.33%

有形固定資産減価償却率の推移
(公共建築物)



有形固定資産減価償却率の推移
(インフラ資産)



2. 維持管理・更新等に係る経費

(1) 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込

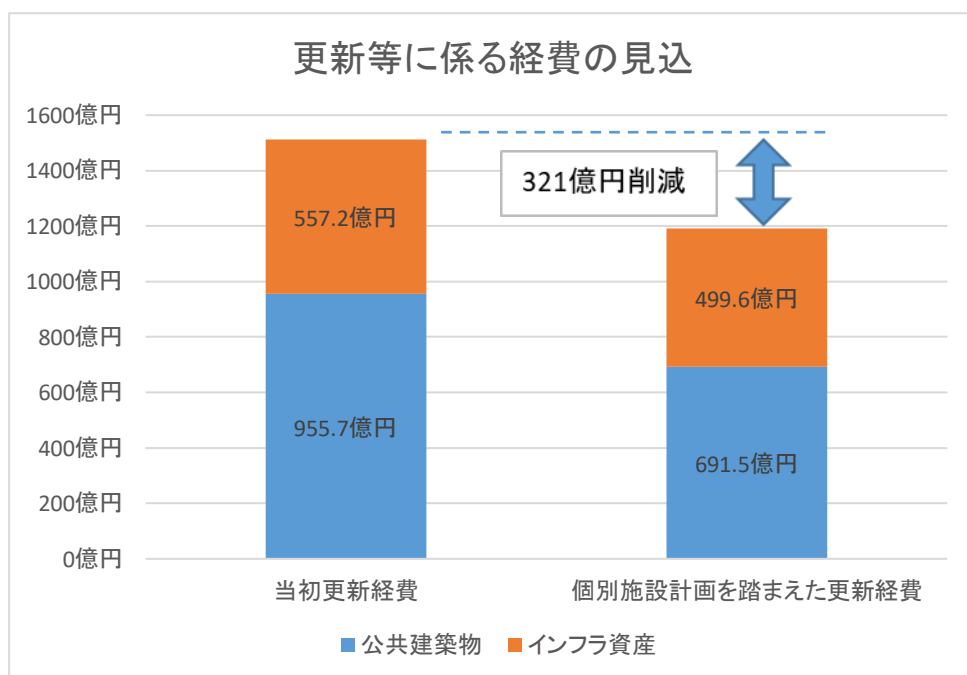
本市が保有する公共施設等を将来も現在と同様に維持・更新した場合には、第2章公共施設の現況及び将来の見通しの中でも示したとおり、今後40年間において公共建築物で約956億円（約23.9億円/年）の更新経費が見込まれます（P14参照）が、各個別施設計画に基づく施設保有量の縮減や長寿命化等を踏まえた更新経費を試算すると約692億円（約17.3億円/年）となり、約264億円（約6.6億円/年）縮減される見込みです。

同様に、インフラ資産では約557億円（約13.9億円/年）の当初更新経費が約500億円（約12.5億円/年）となり、約57億円（約1.4億円）が縮減される見込みです。

この結果、令和38年（2056年）までの40年間で公共建築物及びインフラ資産を合計した更新経費は、当初の約1,513億円（37.8億円/年）から約1,191億円（約29.8億円/年）になる見込みです。

今後も本市が保有する公共施設等については、施設管理者による日常的な点検や法令等に基づく定期点検を実施し、計画的に劣化や損傷を修繕することで、施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを縮減することで、施設の維持管理や更新に伴う財政負担の軽減を図ります。

維持管理・更新等に係る経費の見込(2016~2056)				(単位:百万円)
	当初更新経費	個別施設計画を踏まえた更新経費(長寿命化対策等の効果を反映)	長寿命化対策等の効果額	現在維持管理費用
公共建築物	95,574	69,154	26,420	1,117
インフラ資産	55,720	49,956	5,764	503
合計	151,294	119,110	32,184	1,620



第6章 今後の取組みについて

1. 取組み体制

(1) 全庁的な体制の構築

全庁的な体制の構築

本市では、将来にわたり行政サービスが持続可能となる公共施設等のマネジメントを確実に実行していくため、行財政改革・政策立案・財産管理の各所管部署と公共施設等の各所管部署が連携するとともに、全庁的な推進体制の構築を図ります。

公共施設等の更新や統廃合の事業化にあたっては、その利活用方針や優先順位の決定について、部門横断的な組織体において協議、決定する仕組みを構築します。そのため、公共施設等のマネジメントを推進する部署と施設を管理運営する部署との連携強化に努めます。

情報管理・共有の推進

本市の公共施設等に関する情報はデータ化して継続的な更新を行いながら活用することとし、特に維持管理費用や利用状況などについても定期的な情報更新に努め、庁内での情報共有を図ることとします。

また、職員一人ひとりが公共施設等の現状や経営的視点に立った総量適正化、維持管理への理解を深めていくことの重要性を踏まえ、庁内の公共施設マネジメント意識の高揚及び共有を図ります。

(2) フォローアップの実施

本計画は、平成 29 年度（2017 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの 10 年間としていますが、本市の財政状況や制度変更等に合わせて適宜見直しを行うなど、PDCA サイクルを活用した継続的な取り組みを行うことが重要です。

このために必要なフォローアップの実施方針を以下に定めます。

- Plan（公共施設等総合管理計画の策定や見直し）、Do（公共施設マネジメントを庁内横断的に実施）、Check（定期的な検証）、Action（費用の削減、機能更新、複合化等の実施）を一連の流れとして、PDCA サイクルを回しながら適切な進行管理を行います。
- この計画で定めた方針等については、必要に応じ随時見直しを行います。
- 広報やパブリックコメントによる周知等の意見集約を積極的に活用するとともに、この計画に基づく個々の施設の更新にあたっては、市民への情報共有をします。

